

かながわ

イグレック

理論機関誌第17号（2023年6月）



五光発條株式会社様見学会 バネ性を応用した独自製品の説明
2023年3月3日（写真提供 愛事務局長）



主力製品は、自動車用スプリング。関連する製造商品群 同社HPより

神奈川県興業種連携協議会

< 目 次 >

- | | | |
|---|---------------------------------------|-------------|
| 1 | 対話のための図書館 図書館のための対話（6） | 林 秀明
芝 忠 |
| 2 | シクスト(日本科学技術情報センター)と
日本の科学技術情報政策（下） | 芝 忠 |
| 3 | 宇宙戦艦ヤマトと天空の城ラピュタにみる戦争観 | 芝 忠 |
| 4 | 終焉にさせたいコロナウイルス | 加藤文男 |
| 5 | 基本に戻ろう 企業経8 5Sを成功させるために | 加藤文男 |
| 6 | 書評にかえて 「もっと人を大切にする会社」坂本光司著 | 芝 忠 |

対話のための図書館 図書館のための対話 (6)

元神奈川県立図書館館長
イグレン会員 林秀明
神奈川県異業種連携協議会
専務理事 芝 忠

●はじめに 大泉高校の図書館

芝 図書館についての林さんとのディスカッション、6回目になります。

今回は学校図書館のことについて話し合いたいと思います。前号の予告では、林さんの学校図書館の思い出から始めることになっていました。

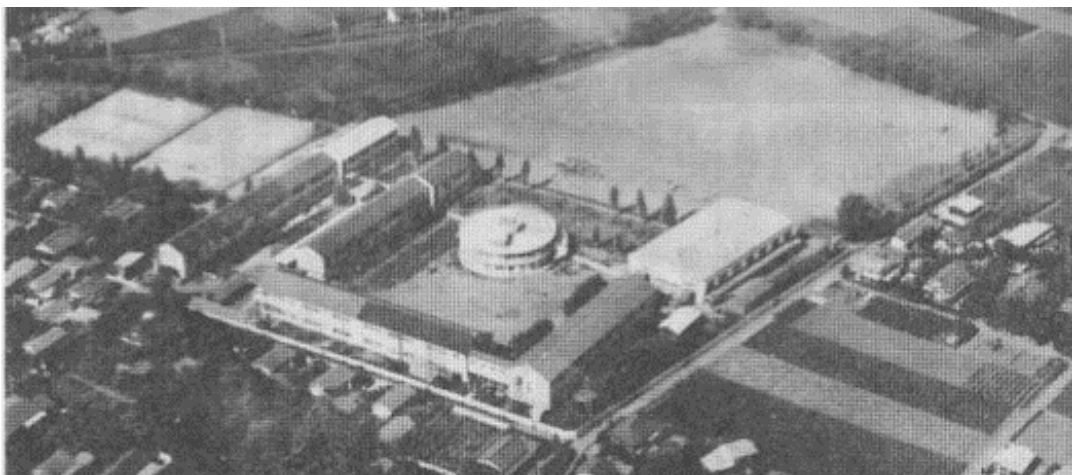
林 私が学校図書館という言葉を知ったのは、高校一年のときです。

入学は、1968年。都立大泉高校、池袋から西武線で20分の大泉学園駅が最寄り駅です。

高校の図書館は、教室や職員室などのある校舎棟とは別の建物でした。二

階建ての円形校舎で、二階が図書館、一階には食堂と部室がありました。新聞委員会や社研の部屋からは、授業時間のはずなのに、議論の声と紫煙も漏れてきました。

入学して暫くたって、図書館のオリエンテーションがありました。「ここは図書室ではありません。図書館です。」若い司書の先生が説明の中で、何か決意のようなものを込めて発した言葉でした。どのような文脈での発言だったのか、記憶にありません。決意、私にはそう感じられ、心に残っていました。



大泉高校の全景、1961年、円形校舎の竣工のころ。学校の中心に「図書館・生徒ホール」がおかれた。1階の生徒ホールは、周囲が部室、中央がホールで昼休みはうどん屋さんやパン屋さん、牛乳屋さんのフードコートになった。

芝 決意ですか。

林 安田講堂の封鎖解除は高校一年の時です。高野悦子の「二十歳の原点」は三年生の時、三島由紀夫が陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地で亡くなったのは11月でした。

いろいろな場面で決意が問われる時代でした。

司書の先生というのも、司書教諭だったのか、司書だったのか、確かではありません。

後から、図書館の仕事をするようになって、気になって調べたんですが、当時、都立高校の学校図書館の整備が進むんです。建物ではなくて、人的な整備、スタッフの専任化です。

芝 美濃部革新都政の時代ですよ。

林 そうですね。美濃部さんは1967年からですから、小尾厩雄さんの政策だったと思います。ええ、学校群制度を導入した小尾教育長です。

芝 小尾厩雄さんにはあまりいい話を聞きません。

その小尾さんが学校図書館スタッフの専任化を？

林 ええ、まず、司書教諭の専任化やります。

司書教諭って、教科を担当している先生が兼務している場合が多いんですが、東京都では当時、全ての都立高校に専任の司書教諭を配置しました。

芝 今は違いますよね。教科担当の先生が兼務です。

林 実は、兼務って、現場からなんです。教室で教えられない教諭ってなんだ、という声が上がりました。

せっかく専任にしたのに、学校図書館での教育について、決意のない司書教諭の声です。すぐに見直され、兼任に戻ります

芝 個人の決意の問題ではないと思います。制度・仕組みが問われるのではないのでしょうか。

林 そうですね、学校図書館の機能、役割について、十分な理解もないままに、並行して、学校司書の採用も始まります。

学校司書については、非常勤、それもPTAの予算などによる場合などもあったんですが、正規の職員として採用されます。

芝 非常勤で働いていた学校司書は仕事を失うことになりませんか。

林 ええ、その問題も顕在化します。

当時は、学校司書であっても司書教諭であっても、決意が求められる状況にあったんだと思います。

●学校司書のミッション

芝 専門職には、そのミッションを実現する義務があります。学校図書館の司書のミッションって何なんでしょうか。

林 学校図書館法では、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として学校図書館は置くことにしています。

学校司書の仕事は、図書館資料を収集し、その分類排列を適切にし、その目録を整備し、その資料を使って、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料

展示会等を行う、さらに、図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うことです。

そのために、他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡協力することも仕事です。

●カラフルな学びの場

芝 レクリエーションはないんですか。以前の対談で、レクリエーションは1950年の図書館法によって、新たに図書館の目的に加えられたという話を伺いました。

林 ええ、学校図書館法は1953年ですから、図書館法の後なんですけど、レクリエーションはありません。

当時は、1970年頃までは、公共図書館には、レクリエーション活動が活

発に行われていましたが、学校図書館ではあまり聞きません。

でも、近年、「公共図書館でゲーム」や「学校図書館はカラフルな学びの場」など、レクリエーションを図書館で再構築していく取り組みや理論に注目が集まっています。

芝 小学校や中学校の頃の学校図書館の思い出はありますか。

林さんは1952年生まれですね。

林 そうです。1952年、昭和27年です。戦争が終わって7年ですね。

私の生まれる前ですが、1949年に湯川秀樹がノーベル賞を取ります。図書館法ができるのは1950年。

ソ連が初めての人工衛星スプートニクを打ち上げたのが1957年。

そのスプートニクショックの中で、理科教育にいろいろな試みが導入され



ペリかん社から2018年に発行された「学校図書館はカラフルな学びの場」です。著者は松田ユリ子さん、1983年に神奈川県に司書として採用され、県立高校図書館で長く学校司書として活躍されました。

この本には、松田さんの38年間の赴任順に5つの高校での10のエピソードにまとめられています。

最後、5校目の田名高校での『ぴっかりカフェー生徒のやる気を受け止める場』。

「田名高校では、毎週木曜日の昼休みと放課後、図書館にカフェが開店する。その名も「ぴっかりカフェ」。心地よい音楽が流れ、無料のドリンクやお菓子を楽しみながら、生徒は少し特別感のある時間を過ごすことができる。誕生日の生徒は、ウクレレの伴奏付き

でバースデーソングを歌ってもらえる。学校外からのゲストを招いてのカフェイベントも頻繁に行われる。アイシング・クッキー作り、「浴衣 day」での着付けとヘアメイク、紙芝居、DJミックスにタロット占い、楽しそうなことなら何でもできる。」

た時期でした。

芝 確か、石川県でしたよね。

●キンダーブック

林 小学校まで石川県の小松で過ごしました。小松市の中心から外れた栗津という駅の近くです。

学校の思い出は、小松市立符津小学校で始まります。

ただ、本の思い出ということでは、保育園、栗津駅から電車で保育園に通ってました。保育園のことはほとんど覚えていませんが、通園電車のワックスのにおいと園で読んだキンダーブックの感触は覚えています。紙の硬さと絵の色彩、今の絵本と違って、リアルな絵でした。

小学校では、確か、小学校2年生のときでした。1960年、昭和35年ですが、学校にテレビが来ました。

各教室に設置したのではありません。テレビ室というのが設けられ、放送の時間にその部屋に集まって視聴するんです。

理科での活用が多かったように思います。

●学級文庫

芝 図書室はなかったんですか。

林 各教室には、学級文庫はありました。教室の後ろに、本棚がおかれ、本が並べられていました。

図書室はなかったと思います。少なくとも、テレビ室のように授業で活用されたことはありませんでした。

学校図書館は、図書館法では、「学校

の設備」とされているんです。

芝 設備？設備って、備え付けられた視聴覚機材だとか、そういうイメージですよ。

林 ただ、1953年当時の実態として、設備のイメージが当たっているかもしれません。学校に図書室、図書館といった施設を設置することは想像できなかったかもしれません。

芝 そうですね。私は1942年、昭和17年、戦中の生まれです。東京の麻布の本村小学校というところですが、私が小学校の5、6年頃、ベビーブーマーの1、2年生は10クラスぐらいあって、教室が足りずに午前と午後に分けての2部授業をやっていました。

図書室を確保するなんて、難しかったと思います。

林 当時、公共図書館はそんなに身近なものではありませんでした。個人が自宅を開放し、ご自分の本、持ち寄った本などを子供たちに読み聞かせたり、貸し出したりする活動、家庭文庫や地域文庫が地域の図書館でした。

こういう文庫活動を母体に、公共図書館の設置運動がおこります。

「ポストの数ほど保育所を」という運動、オリジナルは「ポストの数ほど図書館を」という運動だったんです。こどもが歩いて行けるところに図書館を設置する運動です。

当時、学級文庫は立派な学校図書館だったと思います。

●テレビ室、視聴覚教室

芝 立派な学校図書館…ですか。図書

館が学級文庫なのに、先ほどテレビ室の話がでましたが、視聴覚教育には施設、設備が使われるんですね。

林 多く学校では、テレビ室、視聴覚教室など、学校図書館から切り離されてスタートしますが、でも、視聴覚教育って、図書館の重要な分野です。

NHK の教育テレビ、NHK 東京教育テレビジョンの開業は 1959 年です。ええ、石川県の片田舎の小学校にテレビ室ができる一年前です。

当時、公共図書館では、CIE 図書館の 16mm フィルムなどを引継ぎ、その上映会の開催やフィルムの貸出し、上映資格者の養成などをやっていました。

芝 CIE 図書館って、GHQ が全国の主要都市に設置した図書館ですね。

林 ええ、GHQ の CIE (民間情報教育局)、占領下の日本の社会教育や学校教育、文化芸術、宗教などの諸改革を所管する部署ですが、そこが全国に CIE 直営の図書館を設置しました。

占領政策の終了に伴って、県立図書館などに移管されます。神奈川の場合は、一度、国務省所管のアメリカ文化センターとして運営され、1961 年に神奈川県立図書館に移されます。

芝 その視聴覚資料が学校図書館で利用されるということですか。

林 神奈川県立図書館は昭和 29 年 1954 年の開設です。公の施設ですから、条例で設置され、開設とあわせて、具体的なサービス提供の手順などは図書館奉仕規則で決められます。

1961 年にさらに奉仕規則規定を設

けます。そこに、映画上映報告書の様式を定めます。

その様式がびっくりです。

英文と日本語併記なんです。

芝 え、県立図書館の規則の様式ですよ。英文併記の規則なんか見たことありません。

林 タイトルは、「Motion picture screening report 映画上映報告」、報告先は「To; Kanagawa Prefectural Audio-Visual library 神奈川県視聴覚ライブラリー御中」、報告者は「From; organization or group フィルム使用団体」、上映日時や上映場所の記載を求めたあと、貸出し観客についても記載を求めます。想定している観客層が興味深いです。

「Audience type 観客層

1. Labour groups 労働団体
2. Teachers and school officials 教員、学校関係
3. Students 学生、生徒
4. Media groups. 映画、放送、新聞等広報関係
5. Government groups 官公署関係
6. Rural groups 農村団体
7. Business groups 実業団体
8. Women's groups 婦人団体
9. General Public 一般大衆

芝 労働団体が 1 番ですか。2 番目 3 番目が学校の先生と生徒、農民団体や婦人団体も入っているんですね。

そういう団体やグループに使ってもらいたいという意味が表れていますね。

林 ええ、映画を見ただけじゃないだ

ろくな、ということも尋ねます。

「Post-Screening discussion held? 上映後討議をやったか？」

そして、注意として、「映写後は、出来るだけ討議をやりその批評感想をお書きください」とまであります。

上映映画のタイトルの横に「impression 批評感想」という欄がありました。

芝 思想信条に踏み込むようなことをしていいんですか。

林 日本図書館協会が図書館自由の宣言を制定したのが 1954 年です。よくないことは分かっていたと思います。だから、CIE 図書館の様式を訳したような体裁を取ったのかもしれない。

昭和 45 年、1970 年の規則改正で報告書自体がなくなります。

芝 話をもとに戻しましょう。

林 どこまで、戻すか、かなり逸れてしまいました。戻すまえに、もう一言、この様式のことですが、映画を二つに分けているんです。

「上映された USIS 映画」と「上映された日本映画」なんです。USIS って United States Information Service アメリカ合衆国広報文化交流局のことなんですが、CIE の活動を引き継ぐ形で映画などの視聴覚教材をアメリカ文化センターや公共図書館に提供します。

CIE から引き継いだり USIS から供給されたりした 16mm が多かったということが様式からもわかります。

芝 アメリカのプロパガンダ映画を

貸し出していたということですね。

林 よく言われることですが、これらの映画は、アメリカの明るい家庭生活、豊かな郊外の住宅を民主主義の象徴として見せるものでした。

●視聴覚教育連盟

林 また、話題が逸れそうなので、視聴覚教材と図書館、学校図書館の話に戻します。

視聴覚教育連盟という組織があります。産業教育(企業内教育)、社会教育、学校教育の教育活動における視聴覚教材・教具の可能性を一緒に議論する場、その組織です。神奈川県でも 10 年ほど前まで活動していました。

出来たのはやはり 1953 年。当時は、機材・機器やノウハウの共通性だけではなく、目的においても共通のものがあったんだと思います。

たとえば、社会教育においては、農村活動や婦人運動などの地域におけるグループ・サークル活動に視聴覚教材・教具の活用の基盤がありました。

学校教育においても、グループ学習での活用など、集団の中で発生する教育力に期待がありました。

産業教育、企業内教育でも同様ですが、やがて、生産性向上運動と一体となったゼロディフェクト運動や QC サークル活動へと変容していきます。

芝 工業試験所は、QC 活動の普及では全国に先駆けてやっていました。今でも続いています。16mm やビデオなどの視聴覚教材は普及には欠かせないものでした

林 学校における視聴覚教材や学校放送の活用については、各教科で研究会などを作り、実践事例の持ち寄りなどを進めましたが、学校図書館の活動とはあまり結びつきませんでした。

学校図書館法では映画会の開催なども学校図書館の役割としていたすが、…。

●ドキュメンタリーの時代

芝 1950年代って、ドキュメンタリーの時代でした。科学技術の教育映画もたくさん作られました。

戦後復興・高度成長期の基幹産業のPR映画や科学教育映画です。

林 当時の基幹産業、電力ですよ。ダムですね。小学校の社会の教科書に「水主火従」という言葉が出てきました。発電です。当時は水力が主で火力発電は従でした。

岩波でダム建設の記録映画を作っていますね。黒四でしたっけ。

芝 佐久間ダムだったと思います。黒部第四ダムの完成は1964年のオリンピックのちょっと前でした。

科学教育映画はすごかったですね。高速カメラなどを駆使して、落ちてくる水滴の形などを見せてくれるんですから。

岩波映画で理科が好きになった子供も多かったと思います。私もその一人かもしれません。

林 そうですね。1950年代って、ドキュメンタリーの時代という意味では、生活記録の時代でもあったと思います。労働組合や農村の青年組織、ある

いは主婦などの間で、生活をリアルに綴り、それを組合やサークルの機関誌などに寄せて、それをみんなで語り合う運動です。

芝 戦前のプロレタリア文学運動や学校の教師たちが進めた子供たちの綴り方運動などを引き継ぐものですね。

林 私の小学校では、生活綴り方という授業はなかったと思います。作文はありましたけれど。

芝 いや、生活綴り方の授業を忘れているだけかもしれません。

岩波映画でも、実は人々の暮らしや生活を描いたドキュメンタリー映画もあるんですが、忘れられています。

●「あけぼの学級」

林 忘れられない、出来事があります。小学校5年生のときに「あけぼの学級」が出来たんです。私のクラスから二人がそのクラスに移りました。二人のその時の顔を覚えています。

後から知ったんですが、1959年に中教審で「特殊教育の充実・振興について」という報告が出て、1960年から年次計画で特殊学級が整備されていきます。私たちの小学校では1963年だったんです。

芝 学校の制度が様々な意味で整備されていった時代ですね。

整備の方向性というのは、複線化、多様化が多いです。

一方でインクルーシブデザインという考え方があります。教育の分野ではインクルーシブ教育、今は、こちら

を迫及するのが基本とされているのではないのでしょうか。

●理科教育の複線化

芝 ただ、当時は、複線化の時代、理科教育、科学教育の分野では、早い段階から専門分野に進める制度化が図られました。

私はそのころは都立大の工学部の学生でしたが、大学には入った頃に国立の高等専門学校が開校しました。

林 そうですね。高専が出来たのは、私が小学校の4年か5年の時でした。あと、何年かで石川県にも国立の高専ができる、理科のできる子は、中学校を卒業して、すぐに大学教育に進めるというので、理科を一生懸命勉強した子もいました。

●ファラデーと中谷宇吉郎

林 私も理科少年、背伸びをして、中谷宇吉郎の岩波新書なんかを読みました。岩波新書は当時、一冊150円。岩波文庫は★の数で値段を表し、一つが50円、ファラデーの「ロウソクの化学」は★一つでした。

芝 中谷宇吉郎さんの新書だと「科学の方法」ですかね。雪の結晶については、岩波文庫の★一つですね。

林 中谷宇吉郎は石川県の小松の近くの出身なんです。

雪はそんなには降らないんですが、寒くて、冬のトイレでは、汲み取り便所の蒸気が窓のガラスで凍って結晶になって、インド模様、ジャガード模様を見ることができました。

芝 中谷宇吉郎の研究のきっかけかもしれないですね。

石川県、豪雪のイメージがあります。毎年のように国道8号線でトラックが大雪に閉じ込められます。

林 大雪を体験したのは一度だけです。サンパチ豪雪、昭和38年豪雪。金沢の气象台で180cmの積雪です。小松の田舎では2mを超えていたと思います。国道8号線以外は除雪をあきらめ、雪を歩いて固めて道を作って学校に行きました。

●焼け野原の東京と安藤記念幼稚園

芝 昭和38年、翌年は39年、1964年、東京オリンピックです。オリンピックで、東京では川の上には高速道路ができて、街並みも大きく変わりました。

私は変わる前の東京で子供の時代を過ごしました。

私は1942年港区の麻布で生まれました。3月生まれなので、学年は1941年の人たちと一緒にです。戦争で山形に疎開していました。記憶にあるのは疎開から戻ってきたあたりからです。一面焼け野原でしたが、実家のあったあたり、今は麻布台、大使館などが立ち並んでいます、その一帯が焼け残っていたんです。

安藤記念幼稚園という教会の幼稚園に通いました。おそらく、本の読み聞かせとか、あったと思うんですが、本にまつわる記憶はないです。

1948年に区立の本村小学校に入学します。学校図書館、学級文庫の記憶はないですね。家にあった本を読んで

いました。

●麻布中学と麻布高校

芝 1954年に区立高陵中学校に進むんですが、麻布に住んでいると、麻布中学に行きたくなります。2年のときに編入試験で麻布中学に転校しました。

麻布中学、麻布高校と学校図書館は使った記憶はありません。普通教室の一つを図書館に充てていましたが、そこで本を読んでいる生徒は見たことがありません。

中高一貫ですから、高校卒業の頃は1960年、政治の季節でもあります。個性的な生徒も多くて、自分の好きな本を買って読むという感じでした。

●牧野記念庭園のそばの中学

林 父の仕事の関係で、小学校6年の2学期の終わりに東京練馬に転居し、大泉第2小学校に転校しました。

びっくりしました。

制服がないんです。石川では国民服のような制服がありました。

給食です。コッペパンでなくて食パン、脱脂粉乳でなくて牛乳なんです。

蟻虫検査です。石川ではマッチ箱に便を入れて持って行ってたんですが、東京ではお尻にテープを張るだけ。しかも検査に陽性は私だけ。石川では全員が駆除剤を飲みました。

芝 蟻虫ですか、でも、練馬だと当時は農家も多かったのでは。

林 そうですね。でも、畑があるのに肥溜めがないのが不思議でした。

芝 学校図書館はどうでしょうか。

林 図書室というような施設の記憶はありません。ただ、脱脂粉乳と牛乳の地域格差を考えると、おそらくあったと思います。中学にはありましたから。

中学は近くの大泉第二中学校です。中学校には教室一室を使った学校図書館がありました。当時は図書室と呼んでいました。

背伸びしてガモフ全集を読みました。覚えているのは、本の黒いハードカバーです。

芝 早熟だったんですね。小学生でファラデー、中学校でガモフ。

林 中学校の近くに牧野富太郎が晩年過ごした家が保存されていました。

庭に当たる部分が記念庭園、富太郎ゆかりの草花を見ることができます。

家の中も、机や標本、書籍が残されて、植物誌に対する執念のようなものを感じ取れます。ええ、科学には執念が大事なんだと。

芝 都立大学の理学部には牧野標本館がありました。今もあります。ええ、館、一つの建物を構えています。

図書館で預かっている個人のコレクションも預かったからには、きちんとその人の執念が感じ取れるように展示・公開すべきだと思います。

林 県立図書館の山川菊栄のコレクションのことですね。

今は、図書館の改築・改装工事中ですが、前川国男館や収蔵館が完成したあかつきには、コレクションを尊重した書架配列や展示が実現すると思

ます。山川菊栄の資料等を新たに購入し拡充していると聞いています。

芝 安心しました。

●堤中納言から愛国心教育へ

林 ちょっと、大泉高校の話をもう少しいいですか。

大泉高校ですが、創立は1941年、府立第20中学校が中野区鷺宮の仮校舎で誕生します。ええ、太平洋戦争が始まるのはその年の12月8日です。翌年1942年1月に、校地を当時の板橋区、今の練馬区東大泉に移して、府立大泉中学校に改称します。実際に大泉に新校舎が完成して移転するのは翌年です。都制の施行や戦後の学制改革で都立大泉高校になります。

私たちが入学したときの校長は府立第20中学校が数えて6代目。所弘先生で、堤中納言物語や落窪物語の研究者としても有名な方でした。参考書というか研究書を何冊も著わしていました。

校長というのはそういう先生になるものだと思っていました。

高校2年のときに所先生が退職され、第7代に間瀬正次校長が赴任されます。都立教育研究所調査普及部長からです。道徳教育や愛国心教育、学校経営に関する著作があります。

私たちは、学者校長から官僚校長に代わったと受けとめました。

芝 大泉高校について、はたからみて制服もない自由な学校で、勉強も出来て、という印象です。東大にも数十人は入っていたと思います。学校群の後

も、・・・。

林 ええ、十数人は入っていました。

芝 そんな高校になぜ、官僚を充てる必要があったんでしょうか。愛国心教育や道徳教育に問題があるとでも言うんでしょうか。

林 教育委員会制度について、教育の政治的な中立性を守るための制度だという意見はよく聞きます。だから図書館も教育委員会の所管で、という主張にもつながります。

当時の高校生の実感はかなり違います。

芝 話が面白くなってきました。

林 でも、時間がそろそろですね。

●知財戦略、情報政策へ

芝 ところで、この対談も第6回、どうでしょうか、今回で、一度閉めたいと思います。

予告したテーマは話し合ったと思います。ただ、大学図書館について、その役割や位置づけを見直すべきだ、という話は予告だけに止まってしまいました。

この問題は知財戦略、情報政策の文脈の中で、私自身の考え方をきちんと整理して、稿を改めたいと思います。

林さんとの対話と並行して、今から40年前に書いた科学技術情報政策に関する論文を掲載しました。神奈川県職労「商工協議会ニュース」に1980年3月10日から6月18日にわたって掲載した「科学技術情報活動をめぐる社会的経済的背景」です。

この論文について、当時の情報政策

づくりに関わった人からも高い評価を頂いています。そして、その後の顛末や現在の情報政策の課題などについて、示唆に富む書籍や論文を紹介いただきました。

県の産業技術政策、(地独)産業技術総合研究所の事業でも、技術開発やその事業化支援だけでなく、その知財としての幅広い活用支援が必要だと思いますし、情報センター機能の再構築が求められると思います。

ええ、大学もそうですね。最近では膜型太陽電池の特許が話題になっています。特許の取得を研究者個人にゆだねるのではなく、大学がきちんとフォローする、むしろ責任を持つ体制が必要ですし、その中での大学図書館の役割も大きなテーマです。

関東学院大学図書館には神奈川県政資料がありました。図書館では館種や設置者をまたがった連携・協力は日常のことですが、情報政策にとっても大切な機能です。

林 芝さんの現場を踏まえた情報政策論、楽しみにしています。

この図書館の対話も最初は連載の予定はなかったですね。次回に続くとなるたびに、次はどんな話になるのか、わくわくしました。いつの間にか6回、対話、異業種交流の可能性を実感しました。ありがとうございました。

読者のみなさんもありがとうございました。

芝 ありがとうございました。

林秀明 (はやし ひであき)

1952年石川県生まれ

1976年、神奈川県庁入庁。土木部、総務部、企画部、福祉部、環境部を経て、京浜臨海部活性推進課長、県土整備局参事、〃参事監(住宅供給公社理事)、県立図書館長、県立川崎図書館長。2012年3月退職。現在、図書館問題研究会全国委員など

芝 忠 (しば ただし)

1942年東京都生まれ、

1966年東京都立大学工学部卒業して、すぐ神奈川県庁に入り、旧工業試験所で研究及び技術支援業務に携わった。1976年頃から異業種交流を手掛け、1984年に神奈川県異業種グループ連絡会議(異グ連)を結成して以来事務局を継続して担当。

2000～2011年関東学院大学経済学部講師(地域経済・中小企業)。

現在イグレン専務理事。

ジクスト(日本科学技術情報センター)と日本の科学技術情報政策(下)

神奈川県異業種連携協議会
専務理事 芝 忠

目次

(上) 第 15 号 (2022 年 6 月)

- 一. 第二次世界大戦と情報活動
- 二. 米国の科学技術独占体制の敗北
- 三. 日米科学協力
 - (1)MSA 協定 (2)対日攻勢強化と新安保 (3)情報交換部会 (4)日米同盟に一役
- 四. 日本科学技術情報センターと産業界
 - (1)情報活動と生産技術 (2)日本科学技術情報センターの設立 (3)外国技術の導入
- 五. 政府の情報政策
 1. 1号答申と原子力情報
 - (1)ジクストの要望をいれた1号答申 (2)ジクストの総括不十分さ指摘 (3)ジクストを中枢機関に (4)克服されていないイビツな性格 (5)原子力開発、急速な体制づくり (6)業界動向を忠実に反映

(中) 第 16 号 (2023 年 1 月)

2. 中小企業海外技術情報
 - (1)中小企業重視 (2)中小企業対策の強化 (3)技術情報誌の創刊 (4)海外技術情報誌の内容 (5)海外技術情報誌の廃刊の理由 (6)ジクストから中小企業事業団へ移管
3. 66年(昭和41年)意見と情報産業
 - (1)ジクストの到達点 (2)各センター機能の役割 (3)情報関係企業の育成 (4)電算機の活用 (5)情報化推進団体の設立
4. ジクストの転換とNIST計画
 - (1)ニスト計画 (2)4号答申でひと区切り (3)NIST(ニスト)構想とジクストの役割転換 (4)ニスト・4号答申の具体策の推進を (5)国策としての情報網 (6)オンラインで電算機の活用を
5. 学術情報システムとジクストの限界
 - (1)タテワリの情報体制 (2)NISTに重大な欠陥 (3)欠点を補う学術情報システム (4)一次情報か二次情報か十分な考慮を (5)文献情報サービス、すでに10数機関 (6)予算なく計画停滞

六. 1980年代の情報政策

1. 端末機設置の狙い

1973年(昭和48年)の石油ショック以来、日本経済は「安定成長期」に移行しましたが、現時点の政府・経済界の科学技術情報政策の狙いは何でしょうか。その特徴を「科学技術情報活動推進の目標と施策について」(科学技術情報活動推進懇談会報告、78年12月)から拾ってみると次のとおりです。

(1) 情報は国家的資源

まず、科学技術情報活動の推進が「従来にも増して必要かつ緊急な課題となっている」という理由として「わが国は、今後も長期にわたって続くとも考えられる低成長経済・資源小国という制約の中で、国民の生活安定、海外援助等をはじめとする内外の要請を抱えている。このような情勢に対処して行くために、原料と技術を海外から輸入し、工業製品を作って売れば良いという従来の産業構造が根本的に見直されつつある。今後も科学技術に生きる道を求めて行かざるを得ないわが国の立場から見て、自主技術開発への投資を強化し、技術導入型から自立型あるいは交流型の構造への転換を図ること、国民の福祉と安全に関わる産業や付加価値性の高い産業を重視することが課題となっている。

これらを一言で表現すれば知識集約型の工業化社会への転換であり、それは即ち『技術自体=知識と情報』が主役を演ずる社会である。民間の研究開発経費が切り詰められている

中で、このような方向を目指すために、多くの企業では自社内情報システムの充実よりも外部情報サービスの効果的な利用に重点を移しつつあり、情報活動への国の支援に期待が高まっている。」と政府への圧力を加えています。

次いで国際的情報交換の対価として見直すべきだと、「欧米先進諸国においては、情報の機械可読化(データベース化)その蓄積・検索システムの開発、提供用のデータ通信ネットワークの整備に国家が多額の投資を行っている。これには色々の経緯があるが、重大な要素として、情報が物質・エネルギーと並んで国家資源としての地位を確立し、情報を国際的取引・援助・協力の対価とみなす思想が定着してきたことが挙げられる。資源とエネルギーに恵まれないわが国にとっては、情報は国家的資源としてきわめて有力なものであり、国際的なバーゲニングパワー(交渉力)としての情報の価値を積極的に評価する必要がある。」とも言っています。具体的には①全国的な情報網を末端までつくりあげること、②日本の情報蓄積内容(データベース)をもっと効果的に役立つように改善すること、③東南アジアの情報活動を握ること、④国家資金の大幅投入、を強く要望しています。

(2) オンライン情報検索サービス

さて、ジクストは76年4月からJOIS-I(ジョイス・ワン)と呼ばれ

るオンライン情報検索サービスを開始しました。これはジクスト本部の大型電子計算機 HITAC8450 と専用回線により各端末機を結び、ジクストに蓄積されている4つのファイル=ジクスト理工学文献ファイル(75年4月以降のデータ、年間3万5千件処理)、CAC 化学文献ファイル(米国ケミカル・アブストラクツ・サービスのもの、74年1月以降のデータ、年間36万件処理)、MEDLARS 医学文献ファイル(米国立医学図書館発行のもの、74年1月以降のデータ、年間23万件処理)、クリアリングファイル(国内の公共試験研究機関約400機関で行っている研究テーマを対象、76年度以降のデータ、年間1万件処理)から自由に情報を取り出そうとするシステムです。78年7月からは、電電公社の公衆通信回路網を使った JOIS-II と呼ばれるシステムも開発しました。文字通り端末機さえあれば、全国どこからでも電話と同じように情報検索が可能になったのです。

このようにオンラインによりデータをやりとりすることをデータ通信と呼んでいます。現在、銀行のオンライン363システム、メーカー・商社・交通のオンライン1480、官公庁の公害監視・交通制御・科学技術計算など342、株式・運送504システムと全国に2700ほどが稼働しています。(宮沢・森谷「80年代の基礎産業」筑摩書房80年)

(3) 法改正後に急速発達

日本では、公衆電気通信法・有線電

気通信法などにより電電公社の公衆回線を電話・電信以外の用途には使用できませんでしたが、71年に法改正が行われ、電話回線に自由に電子計算機を結びつけ、いわゆるオンライン化が急速に発達しました。それまでは専用線を持っている大口利用者だけがオンライン化を開発することができ、日本で初めて本格的なオンラインシステムをつくったのは自営の通信網をもつ国鉄で、60年に座席予約システムを開発し、64年いわゆる「みどりの窓口」を全国的に開設しました。法改正の動きは69年頃から活発となり、本シリーズの第6回「66年(昭和41年)意見と情報産業」で触れた産業構造審議会答申「情報処理及び情報産業の発展の施策について」でも通信回路の民間への開放は重要問題としてとりあげられています。

(4) 需要は少なくとも多数必要

さて、以上のようなジクストのオンライン検索システムの端末機を工試の技術情報センターに設置することが決まっておりますが、この端末機設置の意義づけをジクスト側は次背のように述べています。

「米国におけるこれまでの使用実績からみると、「情報検索のような場合には、少数の端末に集中して需要が発生するということは少なく、多数の端末から散発的に発生する需要が集まって大きな需要を構成している。このためにはそれほど需要が多くななくても、端末機を設置できる条

件を作らなければならない。このためには端末装置が安価であること、端末を情報検索以外のサービスにも多目的に利用できること、設置する場所に関係なくサービスを同一料金で受けられること、多目的利用の一助として端末が移動可能であることなどが条件となる。かかる条件を満たす端末として、音響カプラにより電話機を利用できる端末が普及しつつある。」（「JICST オンライン情報サービスの現状」情報管理 77 年 10 月）

(5) 料金負担の軽減

「上述のように普及促進には電話回線の利用が必要条件である。しかしユーザーが利用にあたってセンターを呼び出すとなると、遠隔地のユーザーの回線料負担はきわめて大きくなる。これを防ぐには全国の主要拠点にサブ・センターを設け、ユーザーは最も近いサブ・センターを呼び出せばよいようにすると、料金の負担は少なくてすむ。このためにはシステム側でセンターとサブ・センターの間に専用回線をもち、いわゆるネットワークを構成する必要がある。そのコストは全ユーザーに均等に配分するのが普通である。」（「日本科学技術情報センター20年史」）

ジクストはすでに JOIS-I システムで、東京・名古屋・大阪（後に筑波・広島・北九州・仙台・札幌）の各支所と本部とが専用回線で結ばれていますので、このネットワークをそのまま使用できるというわけです。

(6) 国家的投資に協力

以上の理由で端末機を全国各地に、できるだけ短期間にどれだけ多く設置できるかが本システムの採算上の成否を握っているのです。

そこに工試の端末機設置の「全国的意義」があるわけです。これは同時に前述した全国ネットワーク形成の一翼を担うわけで、ニスト計画の地域情報センター、またはターミナルとしての役割を果たすことを含めて情報産業への国家的投資に本県は「協力」するということになります。

（以上、商工ニュース No. 145、1980. 4. 24）

2. データベースの整備

(1) データベースの拡充経過

情報検索できるファイルとして、日本の情報蓄積内容が欧米諸国と比較し、偏りがあるということは、これまでもたびたび各種の政府関係文書やジクスト内部資料でも指摘されてきました。

ジクストのデータベースが創立当初からどのように拡充、整備されてきたかを見ると表のとおりです。

これらの拡充の歴史は、これまでに再三、分析してきましたように、いずれも日本の産業活動と密接に関わっており、いわば産業界の要求に忠実に従ってきたといえましょう。

(2) データベースの問題点

ジクスト及び他の機関のデータベースを含めて「科学技術データベースに関する我が国の現状は、欧米諸国

外国文献収集処理	国内文献収集処理
土木・建築・化学・電気・地学・金属・ 鉱山・機械	
物理	
原子力	原子力
経営管理・システム技術	経営管理・システム技術
生物学	化学
	機械・電気
農学	物理・金属・鉱山・地球科学・土木・建築
環境・公害	環境・公害
	医学・農学・生物学
毒物(TOXLINE)	
エネルギー	エネルギー

表 ジクストの外国文献と国内文献の収集処理の分類

に比して、未だ揺籃期にあり、次のような問題点をかかえている」(科学技術情報活動推進検討会『科学技術データベース拡充の方策について(中間報告)』昭和54(1979)年10月)として、①データベースの種類及び収録件数が少ない。主な情報源たる科学技術雑誌の文献データベースは、JICT理工学データベースがほとんど唯一のものであり、その網羅性も不十分である。

②処理されている情報の分野が偏っている。例えば医学・農学・生物学等の分野の情報は、ごく一部しかデータベース化されていない。

③目的別・専門分野別等のデータベースが少ない。外部のデータベースの多くは専門分野・特定目的等の情報を網羅したものであるが、我が国ではこの種のデータベースが少ないため、エネルギー等、緊急に対処す

べき問題についての情報が少ない。

④データベースの海外提供が少ない。国産データベースがほとんど日本語のみで記述されているため、海外諸国での利用が困難な状態であり、米国等から情報流通の片貿易を指摘されている。

⑤外国データベースの導入が計画的に行われていない。海外のデータベースを導入してのサービスは、いくつかの機関で行われているが、我が国として必要なものが計画的に導入されているとはいえない。」

(3) オイルに並ぶバーゲニングパワー

このデータベースの問題は、現在の日本の科学技術情報活動の中で最重要問題のひとつです。いまや、データベースそのものが我が国と外国との取引関係に影響を及ぼしています。「データベースを英語化して、それを外国に売ったり、交換データベ

ースとして使ったりする。なぜそういうことをするかというと、たとえばSSIE(スミソニアン科学情報交換所)が昨年ファイルの値上げを通告してきました。ほぼ5倍にするといっています。これはそれをつくっている機関の内部事情もあるようですが、やはり『情報入力がなく、一方的に出力しているだけではかなわないから情報がだせないのだったらお金を出しなさい』と言っているわけです。したがって、こういうものに対抗するためには、やはり日本側でもいったん日本語でつくってサービスしているファイルを英語化して、これを対価としてアメリカに提供して、取引をする必要があるのではないか。」ということです。(清水真金 科学技術庁振興局管理係長)(注1)そして今やその価値は「オイルに並ぶ重要なバーゲニングパワーとして学術情報を含めて使っていきたい、という気持ちがアメリカでは非常に強い」(宮川隆泰 三菱総合研究所取締役)わけです。

(4) 東南アジアが戦略目標

これまでの日本資本主義の発展がまず、東南アジアを目指したように、この科学技術情報システムについても東南アジアを戦略目標にしています。「もう一つ大きな国際問題は、開発途上国に対する情報援助です。これはやはり言葉の問題があるので英語化したデータベースを提供する。しかし先方にそれを受けるネットがないので、東南アジアに関する情報

ネットワークをつくり上げて、それにのせようという構想がいまあり、55年度(80年)予算で1億円ぐらいの要求をしています。」(清水科学技術庁振興局管理係長)(注1)日本の資本主義が情報システムでも東南アジアを支配し、かつ、新たな情報関連産業の輸出市場をつくりあげる布石でしょう。

3. 中央調整機構

さて、こうした多種多様なネットワークやセンターができて、現在のところそれらを調整する中央機構が全く存在していません。ニスト構想で最大の欠陥は、この中央調整機構が未だにないということです。

この点では大学人側から情報利用の利便さをニストに求めつつも、“調整問題”では大学と科学技術庁とは異なると明確に釘を打たれています。

「科学技術庁は、確かに研究調整機構についてお持ちになっている。しかし、文部省は、その傘下の大学は除外例として、明らかに別にしています。つまり研究調整機構の中に入っていない。したがって独自に研究を実施していくことができるし、予算も独自のかたちで出てきています。まずこれをはっきり言うことができると思います。これは歴史的に大学におけるオートノミー、自主独立という問題にもかかわっている。官庁機構ではどうすることもできない問題も、その中にあるのではないか。大学における研究に対する管理

は、だれからもいっさい受けない。このことは少なくとも大学行政の方向性としてはっきりと出ていると思います」(中山和彦筑波大学教授、学術情報処理センター長)(注1)

つまり、「情報の調整」は「研究の自主性」を侵さない範囲で協力するということなのですが、果たしてどこまで具体的な一線を引けるか、かなり大学人側の抵抗は強いとみなければなりません。

いずれにしても、効率的な国家的科学技術情報流通システム(ニスト)の“へそ”である中央調整機構を具体的にどのようにつくりあげるのは、80年代の課題でしょう。

(注1)情報管理 Vol. 22, No. 9, 79年12月号「研究に対する情報活動のあり方」(以上、商工ニュース No. 148, 1980, 5. 24)

七. 工試の技術情報センター——教訓とすべき特徴点

これまで10回にわたって戦後日本の科学技術情報活動をみてきましたが、工試の技術情報センターづくりにとって教訓とすべき特徴点は、次の通りだと思いますがいかがでしょうか。

(1) 産業政策の動向を念頭に

第一は科学技術情報活動が予想以上に我が国の産業政策と密接に結びついており、逆に言えば、日本の産業界のトップがいかなる技術情報を欲しがっていたのかを大局的に見透かすことができます。従って今後の

技術情報活動については当然のことながら、これからの産業政策の動向を念頭におかない限り「どのような情報を収集したらよいのか」という方針すら決定できません。

(2) 要求に二つのタイプ

第二の特徴は産業界の欲しがっている科学技術情報と大学や研究者が欲しがっている学術情報とは「使い方の相違によるものなのか、全国的な情報システムの作り方がやや異なっており、従って使い方などの部分が具体的に異なるのか深い分析が必要です。たとえば工試分会の調査によれば、所内研究者の現行図書室の所蔵する雑誌・図書(いわゆる第一次情報)等に対する要求は2種類の群に分かれています。ひとつは技術情報を重視する研究者群は情報の最新性を求めており、国内外の技術レポート、学協会、国際会議等の会議資料を参考にするため、現行図書室に依頼するのではなく、自ら直接購入するなどの手段をとっています。

もう一つの研究者群は学術研究的要素を重視するために専門雑誌等の過去からの一貫した追跡調査を必要とするため、やはりバックナンバーが欠ける現行図書室資料は満足出来ずに慶応大の松下記念図書館(ジクストの旧資料を多数所蔵)や横浜国大などの出身大学に依頼しているといわれています。

従って工業試験所の技術情報センターの場合は、これら2つの群の要求(おそらく企業と大学研究者の両方

の要求を反映しているとみなされま
す)を同時に満たす必要性があろうと
思われます。

すくなくとも、二次情報活動を重視
するジクストだけではなく、一次情
報を重視する大学、図書館系列の動
きも無視はできないでしょう。

(3) “生きた情報”再検討を

第三の特徴は、中小企業に役立つ情
報は大企業のそれとは異なってお
り、これも具体的に本県の実証分析
が必要です。もちろんすでに工試の
技術指導や技術相談事業等を通じて
中小企業がどのような技術情報を欲
しがっているのか、工試の技術陣に
は解っている筈ですが、しかし、こ
れまでの技術情報センターづくりが
ややもすれば、情報関連機器の購入
や、建物づくりに終始して、本当の
ところどのような“生きた”情報を
提供するのか未だに明らかでなく、
改めて現時点での再検討を行ってお
く必要があります。

(4) 基本問題山積、地域情報政策

第四の特徴は 80 年代の科学技術情
報政策として全国的な動向の中で、
とりわけ“地域情報政策”がいかに
展開されるのか、正確な見通しが必要
だということです。

県下でも慶応大、横浜国大、関東
学院大、横浜市大、神奈川大の 5 大
学情報ネットワークづくりの動きが
ありますし、また県立川崎図書館が
“工業図書館”を自他ともに許して
いる中で、工試技術情報センターと
の関係性をどのように整理するのか難

問題です。かつて工試が公害関連の
研究部門として 1973 年に環境技術部
を設置した時、公害センターや衛生
研究所との役割分担を調整しまし
たが、いまでもスッキリしているとは
言えません。

さらに、京都産業情報センターの
ように全く文献資料室なしに企業の
情報交換グループづくりを推進し、
新製品開発等で成功させている事例
もありますし、また工試が横浜市金
沢区の現在地に存在するという地域
的配置が全県的情報活動の拠点とし
てふさわしいものなのかどうか、あ
るいは“支所的機能”を県下に分散
させるべきなのかどうかなど、基本
的な問題が山積しています。

(5) 公共機関としての特性を

第五の問題点は県が設置する技術情
報センターの特徴をどこに置くのか
ということです。第四の特徴が地域
政策に関係する問題とすれば、これ
は提供すべき情報が民間企業とも、
“ジクスト”とも、図書館とも違う
わけですから、たとえば環境問題、
製品の安全性、防災問題、各種規格
等といった分野に強いとか-----。

“公共機関”としての特性をどこか
に置くべきではないかということ
です。

(6) きちんとした見通しを

第六に技術革新のテンポが非常に早
い今日、科学技術情報活動の分野の見
通しをきちんと立てないと現時点の技
術レベルだけでは数年にして陳腐なも
のになってしまう恐れがあります。

(7) 喜ばれる活動の実践を

最後に、現在の工試技術情報室(含む図書室)において機能やスタッフを若干強化したとしても、企業や所員、他の県立試験研究機関にとって喜ばれる諸活動を現時点でも具体的に実践しない限り技術情報センターの必要性、利便性を広範に認識させることは困難だと思われます。

これまでの技術情報室の活動を多としつつも所内外からの批判が現実存在する以上、このことは極めて重要だと思います。これなくしては技術情報センター計画も机上のプランに終わってしまう危険性があります。

(8) 求められる多角的検討

さて、以上の問題提起をしたことで本シリーズのまとめに代えたいと思いますが、このシリーズが戦後の科学技

術情報活動を全面的に総括することを目的としていませんし、また筆者にもそれだけの能力はありませんが、当面する技術情報センターづくりや、県の技術政策立案にあたって多少の参考になれば幸いです。なおこの全国的科学技術情報流通システムについては、今、県民部が中心になって推進している「行政情報の公開」という課題とも結びついており、政府、官公庁の各種報告書類をもっと広範に流通、配布すべきである、という提言が最近においても、三菱総合研究所の調査レポート「科学技術情報の流通体制に関する調査研究」(1980年5月)でなされています。つまり単に科学技術情報に限定されておらず、もし、こうした流通システムがいったん出来上がってしまえば、将来は、一般的情報をも流通させること



県職労「商工協議会ニュース」に1980年3月10日から6月18日にわたって、「科学技術情報活動をめぐる社会的経済的背景」が掲載された。

ができるのです。そういう意味ではいわゆる本格的な「情報化時代」の先駆けとも言えるシステムですので、もっと色々な角度から分析すべきです。

○御感想をお聞かせください。

ともかく、長い間、難解な文章を辛抱強くお読みいただきありがとうございます。全国的にもこうした類書が全くない中でこういう作業も必要な分野だと思われまます。率直なご感想などを協議会事務局までお寄せいただければ幸いです。(完)

(商工ニュース 152, 1980, 6, 15)

以上で本連載も終了です。40年前の論文ですが、当時、ジクストの幹部にお見せしたところ、事実関係は間違いない、と評価していただきました。最近「『日米の衝突』」ペリーから真珠湾、そして衝突」ウォルター・ラフィーバー著、上田博監訳、生田目学分訳、2017年溪流社出版を知人から勧められて読みましたが、幕末の開港から、第二次世界大戦・太平洋戦争と占領以降、現在までの日米関係を詳細に論述したもので500頁を超す大冊です。占領期とそれに続く時期におけるジクスト側の反応はまさに米国からの要請が強くていたとして確認しました。1955年、米国からの技術移転が始まり(P. 394)、米国の文化戦略として日米科学協力委員会と日米文化教育協力委員会が1961年開かれており、その様子が伺われる叙述です。

芝 忠 (しば ただし)

1942年東京都生まれ、
1966年東京都立大学工学部卒業して、
すぐ神奈川県庁に入り、旧工業試験所で研究及び技術支援業務に携わった。
1976年頃から異業種交流を手掛け、
1984年に神奈川県異業種グループ連絡会議(異グ連)を結成して以来事務局を継続して担当。
2000～2011年関東学院大学経済学部講師(地域経済・中小企業)。
現在イグレン専務理事。

宇宙戦艦ヤマトと天空の城ラビュタにみる戦争観

神奈川県異業種連携協議会
専務理事 芝 忠

ロシアによるウクライナ侵略戦争のさなか、改めて日本の憲法9条の精神が問われています。

宇宙戦艦ヤマト

今年(2023年)2月、松本零士さんが亡くなりました。僕は松本さんの原作である「宇宙戦艦ヤマト」が好きで、ビデオや書籍を所有していますが改めて読んでみました。

イスカンダルへ

宇宙戦艦ヤマトの主題は、地球という天体に対する強力な宇宙からの侵略者(ガミラス星帝国)との戦いですから、戦闘場面が中心です。それもほかの天体からの戦争ですから、地球が持っている「科学技術」のレベルによる武器や戦闘艦の航行技術を駆使するなかでの戦いで、普通はとても敵わないのですが、他の別の天体(イスカンダル星)からの技術支援を受けて対等に戦うという設定です。ガミラス帝国の動機は、自分たちの星自体の寿命が尽きて、地球というまだ寿命のある星を、乗っ取り移住しようという企みです。彼らは放射能に強い民族という設定で、地球人類が放射能に弱いため、放射能爆弾を地球に降らせ、絶滅を狙っています。イスカンダル星に放射能を除去する装

置があり、その装置を受け取りに行く物語です。イスカンダル星はガミラス星と連星で兄弟星ですから、双方ともに寿命が尽き、人も絶滅寸前で、自力では地球までその装置を送り届けられません。そこで、14万8千光年のかなたにある星まで取りに行くことができるのかが、地球人類の存亡にかかわる試練というわけです。

放射能で1年以内に地球人類が死滅するという設定で、時間との勝負もあります。想像を絶する宇宙での戦いの帰趨に胸を躍らせるわけですが、最終的にガミラス人を滅ぼしてしまうという結果に終わり、主人公(古代進)は「ガミラスの人々は、地球に移住したがっていた。地球の人も、ガミラスの人も幸せに生きたいという気持ちに変わりはない、なのに我々は戦ってしまった。我々がしなければならなかったのは、戦うことじゃない、愛し合うことだった」と言わせています。^(注1)

結局、放射能除去装置を持ち帰って地球は元通りになりますが、次々に押し寄せてくる宇宙からの「敵」にたい

して新たな戦いがなされていきます。

暗黒星団帝国との闘い

シリーズ3番目の「暗黒星団帝国」の戦いでは地球が不意打ちに会い、全面占領されてしまいます。暗黒星団帝国は、前作で、ガミラス星とイスカンダル星の残存エネルギーを採掘にきて、ヤマトと、同盟を結んだガミラス総統デスラーに敗れるのですが、その時戦艦ヤマトの推進機関であり、武器にもなっている「波動エネルギー」が暗黒星団の星エネルギーと共鳴して、崩壊することが判明したため、地球の占領によってヤマトを直接破壊しようと、やってきたのです。さらに暗黒星団では文明が進み過ぎて、人間は頭脳だけがあればよいと、その他の身体はすべて機械化された人類でした。そこで地球人類と合体して、再び人間性を取り戻そうとも考えていました。

宇宙間戦争で、地球そのものが占領されてしまうのは、これが初めてですが、地球人類の頭脳を一瞬で破壊してしまう爆弾を地球に下ろして、恫喝に使います。この爆弾の起動装置か爆弾本体のなかにあるものと、本国の母星デザリア星にあるものを同時に破壊しなければなりません。そこで40万年離れた母星に向かいます。途中にある巨大な暗黒星雲の中心部を通り抜けますが、そこで遭遇する暗黒星団帝国の超巨大な戦闘艦がヤマトの波動魚雷により、一瞬で崩壊します。そして通り抜けに当たってレーダーもきかない暗黒の世界で、地球人(古代進の兄守)とイスカンダル星人(女王スターシア)

との間に生まれた娘サーシャが、その特殊な先の見通し能力のおかげで通り抜けに成功します。さらに暗黒星団帝国の母星デザリアム星の破壊にかかわって自らの命を犠牲にして地球を救うこととなります。娘サーシャは、戦って血にまみれたと反省している主人公に対して「いいえ、あなたを責められる人は、この世にはいないわ。あなたは今、自分の罪を知っていらっしゃる。血を流す恐ろしさを感じていらっしゃる。その思いは少しずつ積み重なって、今はだめでも、きっといつか、命を大切にできる人類を作り上げるでしょう」と言い残して宇宙のかなたに去ります。^(注2)

ヤマトⅢ

さらにヤマトⅢの場面では、太陽に誤って他の天体からの大型ミサイルが撃ち込まれ、結果、異常に膨張した太陽の熱さが地球を滅ぼす寸前に陥ります。地球を捨てて、他の星への人類移住計画を考えますが、適当な星が見つかりません。そうした中で、知り合ったある星の持つ「核融合の制御装置」を獲得する物語です。その装置を保有している星はかつて宇宙最強の星として、怖がられていた星(シャルバート)で、王女は「私たちは戦いをやめたのです。この星は昔これらの武器を使って、銀河系宇宙に君臨していました。しかし私たちは気づいたのです。武器を使って戦争をすることによって、平和や幸せはこないのだということ。それ以来私たちは武器をこの王家の谷に永久に葬りました。」「たとえ私たちは滅んでも、私たちの考えは銀河系の

人々のあいだに伝えられて残ります。そしていつか、第二、第三のシャルバート星になる星が現れるでしょう。そうなった時、初めてこの世の中に平和というものが訪れるのです。」「私たちはいつも、平和のために敵と戦ってきました。でも、平和を得るための本当の戦いとは、敵とではなく、自分と戦うことなんですね。」と説得します。

銀河系宇宙で、ボラー連邦とガミランガミラス帝国との覇権争いに巻き込まれて、ヤマトの有為な若手乗組員が死亡したことについて「古代艦長、戦争は悲しみしか残しません。平和は、絶対に戦わないことを決意し、その決意を、たとえ殺されても守り通すところからしか参りません。それは自分との戦いであり、敵と戦うより難しい戦いなのです。」「核融合制御装置を地球にさしあげたのは、地球に未来をさしあげたのです。」という。^(注4)

ここまで指摘されると、改めて「平和」とはなにか、を大いに考えさせられます。果たしてこうした「無抵抗主義」が現実機能するものかどうかです。不当な侵略には戦わなければ、という立場が普通でしょう。憲法9条もそれは否定しておりません。しかし、では、ウクライナやその他の紛争地域ではどうすべきか、なかなか困難です。宇宙戦艦ヤマトの物語はまだ続きますが、かなり重要な問題提起をしているアニメ映画と言えます。

天空の城ラピュタ

さて、ここで、もう一つ注目すべ

きは、宮崎駿監督のジブリシリーズの中の「天空の城ラピュタ」の物語です。巨大な飛行石の結晶を作ること成功したラピュタ民族が世界最強の空飛ぶ城を運行していました。それを「人類の夢」だと言い張り、再び世界を支配しようとする旧ラピュタ族の王の末裔、特殊軍務に当たるムスカ大佐と、同じく末裔だが、山村の農家の娘シータと友人のバズー少年の物語です。シータはムスカ達に連れ出され、ラピュタ城を動かす秘密の言葉を思い出せ、と脅迫されます。空中海賊たちと手を結んだ少年少女達とムスカ一派との戦いは子供や大人にとっても非常に面白いです。ムスカに捕らわれたシータが「今はラピュタがなぜ滅びたのか、わたしよくわかる。」「どんなに恐ろしい武器を持って、たくさんのかわいそうなロボットを操っても土から離れては生きられないのよ」「ゴンドアの谷(シータが生まれ育ったところ)の歌にあるもの、土に根をおろし、風と共に生きよう。種とともに冬をこえ、鳥とともに、春を歌おう。」と言います。^(注5)

海賊の船の中の行動や、天空の城ラピュタに到着した後の世界など実に興味深い内容が非常に楽しく語られているのはまさに子供むけともいえます。こうした子供向けアニメのなかで、戦争の空しさをはっきりと明示している手法が、つらい戦争行為の場面ではなく、夢を引き出すような形で示しているのが温かい表現

だと思えます。

天空の城は、シータが代々伝わって持っていた小さなアクセサリーの飛行石の結晶で「滅びの呪文」を唱え、一部崩壊しても骨格は維持されたまま、天空のかなたに去りますが、シータとバズーは海賊たちと別れ、シータの故郷に行くことを暗示して終わっています。終わってみれば非常に明るいアニメでした。こういうアニメでも、さらっと人間の欲と争いの種について触れているのが面白いです。

「宇宙戦艦ヤマト」と「天空の城ラピュタ」の物語は全く次元の異なるものですが、奇しくも、こと戦争というものに対して共通して「平和が何によってもたらされるのか」を追求しているといつてよいと思えます。

日本国憲法第9条「①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」という内容がいまさらに、心に響きます。

この憲法のタイトルはまさに「戦争の放棄」となっており、第一章の天皇の規定に次いで第二章に規定されています。それだけ国家として重要な位置づけをしているわけです。

アニメの世界ですが、『戦争の放棄』とはいかなる条件なのかを追求してみたものですが、アニメの目的が憲法論を展開しているとは思えません。娯楽性を追求する中で結果として作者の意思が現れたのだと思います。でなければ堅苦しくて見てられません。アニメは楽しくなければ価値がありません。学習アニメではないのですから(笑)。

それにしても、40年以上経過する中で、認識を新たにするというか、気が付くというか、当時の感想は正確には覚えていませんが、自分の理解力の低さが嘆かわしいですね。もし戦争論を正面から展開しているアニメとして十分認識していたならば、松本さんの死去に関係なく、もう少し頻繁に見直していたかも知れません。もし日本が侵略されたなら、やはり自国を守るために戦うでしょう。なかなか理想は大変ですね。

参考文献

(注1)宇宙戦艦ヤマト、ヤマト回天編、第二章 神よ、ガミラスのために泣け、P111、朝日ソノラマ発行、1977

(注2)ヤマト大全集9、ヤマトよ永遠に、下、第3章ヤマト勝利へ、P180、1980、朝日ソノラマ発行

(注3)宇宙戦艦ヤマトⅢ、3、第3章あの太陽を撃て、P157、1981、朝日ソノラマ発行

(注4)同上

(注5)文春ジブリ文庫、シネマ・コミック2、天空の城ラピュタ、原作・脚本・監督、宮崎駿、487-488、2013、株式会社文芸春秋発行

終焉にさせたいコロナウイルス～これまでの特集とこれから～

機関誌編集担当 加藤文男

コロナウイルスによる感染者と死者が報告されてから3年余り経過した。コロナ感染への関心は、当初に比較して大きく減少した。2023年5月8日コロナウイルスは、第2類から第5類へ移行し、季節性インフルエンザと同じになった。第5類に移行してもコロナの性質が大きく変化したわけではない。コロナウイルスが全く消えたわけではない。

この移行によって対応方法が制限から緩和に向かって変更になった。マスク着用も個人の判断で自由になった。使用されていたアクリルの遮蔽版も廃止される食堂やレストランも増えてきた。

企業経営者に大きな損失をもたらしたコロナウイルスは、このまま終焉を迎えてほしいものである。以下、編集担当が入手して把握する現状を整理しておく。

1 コロナに関する経過

コロナ禍は、2020年1月20日横浜港出港した豪華客船クルーズ船ダイヤモンド・プリンセスの集団感染者で始まった。2月3日横浜港に寄港して衝撃的なニュースとなったのは記憶に新しい。ダイヤモンド・プリンセスの集団感染者に関するニュースの衝撃は大きく、コロナへの感染は異常に恐れられ、当時正しい情報の少なかった地方の小都市では、感染者だけでなく、家族や親族もあたかも罪人のように扱われたという話も伝わってきた。

その後、時間の経過とともに、次第に「密接」「密集」「密閉」の3密が感染の拡大の大きな要因であることが伝えられ、換気が出来ていない閉ざされた空間、多くの人と同じ場所に集まっている状況、近距離で会話や発声がある

状況の3密をさけることが有効な手段であり、基本的対策として徹底が図られるようになった。

そして3年余りを経過し、2023年5月8日をもってコロナウイルスは、第2類から第5類へ移行し、対処方法は、制限から緩和に向かって大きく変更になり季節性インフルエンザと同じ扱いになった。

この緩和処置により、日本全体が行動を制限されてきたことから一気に爆発したように全国レベルで大きく動き始めた。今年のゴールデンウィークは、天候が良かったことも幸いし全国の実地は予想を大きく超える人出となった。海外からの旅行者も逐次増加し、停滞していた経済活動が活発に動きはじめた。さらに各地域では、しばらくの間中止や延期されていた

お祭りが開催され始めた。

新聞各紙は、「国内の新型コロナウイルス感染者」として、国内での感染者数、関連死者数の累計及び重症者数、毎日の増減を都道府県別など工夫して作表して注意を喚起すると共に掲載報道してきた。この表による報道は、5月8日をもって終了となった。理由は、感染症法上の扱いが変更になり、国や自治体が日々の感染者数などを公表しなくなったのでマスコミ各社も掲載できなくなったもの。実数などは、不定期であるが、発表になる予定である。また、全国のワクチン接種状況も国が日々のデータを更新しないために掲載が終了した。ちなみに最終日 2023 年 5 月 8 日現在、国内での感染者は 33,819,138 人を数えて、死者は、74,682 人であった。

厚生労働省は 2023 年 5 月 19 日新型コロナウイルスが 5 類に移行して初めて「定点把握」に関して結果を公表した。移行した 8 日からの 1 週間で定点医療機関 1 か所あたりの平均感染者数は 2.63 人。国立感染者数の前週推計値が 1.80 人であり、約 1.5 倍に増加していた。この数値を「緩やかな増加」とみるか、「大きな増加」とみるかについてはしばらく注意深く観察したい。

過去のデータでは、昨年 12 月下旬からは大きく減少しているが今月の短期間では「緩やかな増加」に見える。しかし、丁度この期間は、大型連休の直後にあたり、日本全体で観光客が大きく増加した時期であり、ここ影響が

反映されるタイミングと重なるからである。幸い電車内や大きな駅の構内では、結構マスクを装着し自己防衛している人が多い。しばらくの間、状況に応じて各企業および個人で判断することが必要に思われる。

2 機関誌が特集したコロナ禍情報

コロナ禍は、発生直後から、中小企業の経営に大きな影響を与えることが予想され、当イグレンには、医療関係の専門家より、コロナウイルスに関する各種分析だけでなく、医療現場で働く看護師の方々からも、感染者に関する実態の報告と共にコロナウイルスに関する注意の喚起と共に対応方法に関して情報がよせられた。

機関誌は、これらの情報をもとにコロナウイルス特集を組んで注意を喚起してきた。

まず、2020 年 6 月第 11 号に、京都大学の藤原辰史先生からの特別寄稿「パンデミックを生きる指針」を掲載した。イグレンとしても、コロナウイルス危機は歴史的な大事件であるとの認識を新たにした。(藤原先生はイグレン 芝専務理事、愛賢司事務局長が参加する地域経済研究会のメンバーでもある。著書「トラクターの世界史」(中公新書)は 2022 年 6 月機関誌 15 号の「対話のための図書館 図書館のための対話」で紹介されている。)

ほぼ同時期に当イグレン増田辰弘顧問より、知り合いでコロナ対応されている看護師さんから現場で発生しているリアルな声の情報がぜひシェアすべきとして情報が届いた。さらに

東京都内の大手病院に勤務される看護師さんからの生々しい実態報告と日常の注意事項が寄せられ、生の情報として掲載した。

続いて2021年1月第12号では、特集「新型コロナを乗り切ろう」としてコロナ禍における日本の文化活動の演劇界の裏で発生している大きな影響の報告を「演劇界の新しい道程を探して」として実態を掲載した。その後コロナウイルスもオミクロン株に変異し、新しい段階に入ったように思われた。それと共に後遺症も話題になってきた。12号では、「新型コロナ禍の裏で起こっていること」として編集担当が収取した「ネットカフェ難民の実態」や職を失ったアルバイト学生、フリーター、不定期従業員、非正規従業員など販売高の減少で直ちに首を切られ、夢を中断された大勢の人たちの実態を報告した。

2022年1月第14号では、4名の専門家の意見を紹介するとともにコロナ感染の後遺症に関する実態を紹介した。コロナに感染すると5日前後で発熱や咳、息切れなどが起きる。発症した人の約8割は、1週間ほどで回復する。しかし、その後コロナ後遺症で長期間悩み続ける人も多いという。明確な定義はないが感染から4週間以降に見られる症状を一般的に後遺症と言う。日本国内に後遺症のある方が8万人から24万人いると推定されている。ブレインフォグとか倦怠感、記憶障害、気力喪失を訴えても、一般的な「なまけ病」としか思われな

い。従って、症状があっても会社では症状を訴えず、我慢をしている人も多い影の実態を報告し、注意を喚起した。

2022年6月第15号では、元静岡理工科大学物質生命学科教授で1969年～2003年の間神奈川県(農政部、衛生部、環境部)に勤務されておられた惣田昱夫先生より専門家の立場からの分析と「先進的事例に学び感染対策を急ごう」とのご提言をいただいた。

このように11号より、15号まで3回の特集を含めて毎回コロナ問題を取り上げてきた。コロナウイルスの性格や注意すべき事項などコロナの経過や歴史などを報告してきた。(詳細については、当イグレンホームページでバックナンバーをご覧ください。)

3 最近のコロナ情報

(1) 2022年以降のコロナ情報

厚生労働省の専門家会合では記者会見で、2022年の年明けの『第6波』と2022年の夏の『第7波』の間の時期よりも低く、高いレベルではない」と評価し、発表した。その上で、今後の見通しについて「去年の『第6波』や『第7波』、2023年初めにかけての『第8波』で感染がある程度広がったり、ワクチン接種が進んだりしたことで得られた免疫が、ピークを越えて低下してきている。第8波もピークを過ぎ、コロナの流行は過ぎ去ったようにも思える。現在の感染状況について「全国的に減少傾向がしばらく続いていたが、増加に転じて、緩やかな増加が続いている。疫学の専門家からは、

非常に予測が難しいという議論があったが、今後、増加傾向が続いてもおかしくない」と指摘した。観光地への客の増加と共に次の波で増加の傾向にあるとの報道もある。(2023年4月19日報道)

(2) 第2類から第5類に移行

2023年5月8日コロナウイルスは、第2類から第5類へ移行し、季節性インフルエンザと同じになった。これにより、我々の周辺の環境にも変化があった。第5類に移行してもコロナの性質が大きく変化したわけではない。コロナウイルスは、巷に多く存在し、消え去ったわけではない。

この移行によって対応方法が制限から緩和に向かって変更になった。マスク着用も個人の判断で自由になった。使用されていたアクリルの遮蔽版も廃止される食堂やレストランも増加した。突然大きく舵が切られたように見える。

更に我々が入手できる情報にも大きな変化があった。5月9日以降、毎日掲載されていた新型コロナ感染者の表の掲載は、5月9日(5月8日データ)で終了した。感染症法上の扱いが変わり、国や自治体が日々の感染者数の公表しなくなったからである。同時掲載されていた全国のワクチン接種状況も国が日々のデータを更新しないために掲載を終了した。

このデータの公表取りやめにより、感染者や死者の増減がわからず、どう変化しているかも把握できなくなっ

た。数か月後には、おおよその感染者数や死者数は公表されるらしいが、もし大きく増えていても知ることはできなくなった。

(3) 移行後の対処方法について

現在知られている移行後のコロナ感染に関する中小企業の対処方法について、その一部を下記する。

中小企業に影響するので移行した場合の対処方法について、経営者が従業員と相談の上、決定することになる。

① コロナに感染した個人

5日間の自宅で自主隔離する。発病の翌日から5日間は、強制隔離なくなる。濃厚接触者に関する情報がなくなる。従って、濃厚接触者の行動制限などもなくなる。対処方法については、ローカルルールとおして各企業や学校によって決められる。

② マスク着用

マスク着用は個人の判断で定めることができる。高齢者の施設などでは、施設の責任が自主判断する。飲食店などの従業員は、個人の判断で決める。企業の性格により、従業員と相談して決めることもできる。アクリル板なども個々に判断できる。すでに一部では取り外しが始まっている。

③ 病院でかかる費用

従来無料であったが風邪やその他の費用のように有料になる。概算：70歳未満の人、最大約4700円

④ コロナワクチン接種の必要性

オミクロン株は、若い人は無理をして接種の必要がない。高齢者にはお勧

めする。ワクチン接種費用：2024年まで無料？ まだ決まっていない。

⑤ 高齢者施設における緩和

面会など施設の管理状況は、個々に管理責任者により決定される。条件など異なるので確認していただきたい。

- ・外部からの面会者への制限の緩和
- ・飲食を伴わない外出は、許可される
- ・レクリエーションの緩和

以上のように個人の判断で決定されるケースが多くなる。しかし、一部政府関係者もコロナワクチンの接種率を上げるべく、マスメディアを通しての宣伝も怠りなく、継続されている。会社でも個人でもすでに購入したマスクも相当在庫が残されていることも考えられる。感染者どのように推移するかを見極めながら決定されるであろう。

4 コロナワクチンの弊害情報(参考)

コロナに関して対処方法が緩和されたが、世の中ならコロナウイルスが消えたわけではない。最近になって、コロナワクチンの接種による弊害と思われるコロナワクチンの副反応も周辺では、聞かれるようになった。コロナワクチンによる副反応には、コロナワクチンの接種と共に接種した人の免疫が低下し、発生する症状がある。

その一つは、帯状疱疹であり、もう一つは、ワクチンが体内に蓄積し、現れると言われる症状である。ギラン・バレー症候群もその一つらしい。これらの副反応は、その症状や対処方法も

不透明である。当イグレンが入手した情報を提供し、中止を喚起する一助としたい。

数度のコロナワクチン接種後に急激な体調の悪化などがあった場合、これらの情報を知ったうえで症状が合致するようであれば、医療機関と相談の上、詳細な検査を実施するのも一つの方法である。

(1) 帯状疱疹

帯状疱疹については、NHKをはじめとするマスコミでも取り上げられたので情報をお持ちの方も多いためである。注意が必要である。

① 感染について

これまでに水ぼうそうになったことがない人でも、知らないうちに感染している場合もある。水ぼうそうが治っても、ウイルスは体内の神経節に潜伏し、体内からなくなることはない。日本人成人の90%以上に帯状疱疹の原因となるウイルスがすでに体内に潜んでいると言われている。ウイルスが潜んでいる状態のときは悪さをしないが、加齢・ストレス・疲れなどで、免疫力が下がると再び活性化し、帯状疱疹を発症する。50歳を過ぎてくると帯状疱疹の患者が増えて来るが、免疫がじわじわ下がってきて体に潜んでいたウイルスが免疫で抑え込めなくなって、帯状疱疹がでてくる。

② 症状

ピリピリと刺すような痛みから始まり、夜も眠れないほどの激しい痛みになる場合もある。多くの場合、皮膚

症状が治ると痛みも消えるが、このウイルスは神経に沿って広がり、神経を傷つけるので、後遺症として痛みが残ることもある。これは『帯状疱疹後神経痛』と呼ばれる最も頻度の高い合併症といわれる。「はじめから、皮膚に水ぶくれがたくさん出るわけではなく、かゆみやピリピリした痛みから始まったり、虫刺されかな？という程度の皮膚症状のこともある。自分で帯状疱疹だと気付くことは難しいかもしれない。医師でも、ごく初期の痛みだけでは帯状疱疹と診断するのは難しいという。ピリピリした痛みを引き続いて、肌に少しでも赤い症状がでてきたら、できるだけ早く受診することである。

予防方法として、①十分な睡眠②バランスの良い食事③ストレスを溜めないなどが考えられる。つまり、免疫力が低下しないようにすることである。特に、新学期や就職後など新しい環境に置かれる人も多いこの時期はいつどこで誰が帯状疱疹を発症してもおかしくない。規則正しい生活を心掛けることはもちろん、ピリピリした痛みがあつて、肌に赤い症状がでてきたらすぐに病院へ行きたいものだ。医者へ行くと1週間（7日間）1日3回分の抗ウイルス薬と塗り薬が処方されるのが普通らしい。

（2）ギラン・バレー症候群

ある一部のウイルスが原因となって発生する症状。

コロナウイルスがその一つかもしれない。ネットで入手した医療機関か

らの情報を記しておく。

① ギラン・バレー症候群の概要

ギラン・バレー症候群の症状の現れ方や重症度には個人差があるが、下痢・風邪症状や発熱などの感染症症状が生じて1～4週間後に手足の力が入りにくくなっていくのが典型的なパターンである。多くは、足の力が入りにくくなり、徐々に腕にも脱力が広がっていき、階段の上り下りができない・布団の上げ下ろしができないといった症状が現れる。また、脱力と同時にしびれや痛みが生じるケースも少なくない。一般的に、これらの症状は上下肢に現れる。

② 原因

ギラン・バレー症候群患者の3人に2人は発症の1～3週間前にカンピロバクター、サイトメガロウイルス、EBウイルスなどの感染症にかかった既往があるとされている。カンピロバクター腸炎後に起こるギラン・バレー症候群では、この細菌に対する抗体が自身の末梢神経を攻撃してしまうことにより発症することが分かっている。サイトメガロウイルス、EBウイルス感染後に起こるタイプについても同様の原因が推定されているが、まだ証明はされていない。そのほかにも、インフルエンザなどのワクチンによって引き起こされるケースも報告されている。新型コロナウイルス感染の後に発症するケースも報告されている。

末梢神経に異常が生じる原因は、ウイルスや細菌による感染をきっかけ

に起こる免疫反応が自身の末梢神経を攻撃することによるものと考えられている。ギラン・バレー症候群の症状の現れ方や重症度には個人差があるが、下痢・風邪症状や発熱などの感染症症状が生じて1～4週間後に手足の力が入りにくくなっていくのが典型的なパターン。多くは、足の力が入りにくくなり、徐々に腕にも脱力が広がっていき、階段の上り下りができない・布団の上げ下ろしができないといった症状が現れる。また、脱力と同時にしびれや痛みが生じるケースも少ない。

一般的に、これらの症状は上下肢に現れるといわれる。ギラン・バレー症候群は突然、前述のような症状が現れるが、多くは発症後4週間ほど経つと徐々に改善に向かい、半年～1年ほどで元の状態に戻っていく。しかし、急激に重症化するケースもあり、発症者の20%は1年後でも何らかの神経障

害を残し、2～5%の方は命を落としているのが現状である。

また、このワクチン接種後の急激な症状変化については、一部の病院で対処の方法があるようだが正確な情報として整理確立されていないようだ。ワクチン接種後急激な体調の変化があった場合、その症状をよく観察し、病院で診療を受けることをお勧めする。症状を軽減する対策を検討してもらえるようだ。

加藤文男(かとうふみお)

通信機器製造会社で品質管理・品質保証部門を担当後、映像機器、通信機器の海外営業、国際調達などを担当。中小企業大学校講師、神奈川産業振興センターのビジネスコーディネータを経て現在イグレン理事。機関誌編集担当。

基本に戻ろう企業経営 8

具体的5Sの実践 3 成功させるために(2)

神奈川県異業種連携協議会
理事 加藤文男

5Sを成功させるための具体的な実践方法として「見える化」と「3直3現」を取り上げます。「見える化」は、生産合理化手法の「目で見る管理」として、従来から活用されてきた言葉です。「3直3現」も現在は、経営用語として当たり前のように使用されています。いずれの言葉も、品質管理の基本のように使用されていますが製造業だけでなく、物流業界でも、さらに形が見えにくい、IT業界でも、正しく理解してもらうためには、「できるだけ見えるようにしたい」ということで強調されてきました。「3直3現」は、すべての現象を人の話として間接的に聞いて理解するのではなく、現場で事実を見て確認することの重要性が指摘されてきています。人の話からでは、先入観や個人的な経験から事実を誇張して表現することがあるために自分で直接確かめることを強調しています。人の話として100回繰り返して聞くよりも直接自分の眼で見た方が理解し易いのです。億劫がらずにできるだけ足を運び自分で直接確かめる習慣にしたいものです。

1 企業経営における「見える化」の重要性

企業は、人、モノ、金、機械設備や情報などを活用して、経営し利益を上げることがを主な目的とする。経営活動では、問題の存在をできるだけ早く発見し、対策することに尽きる。問題は見えなければ解決することも考えられず、問題の解決策が打てない。必要なものは、全て一目瞭然にすることである。これを「目で見る管理」といい、経営数値など経営活動のすべてにおいて重要視されるようになった。

5Sを実践することにより、生産や業務の異常の検知がしやすくなる。ムダ・ムラ・ムリを省くことができ、不要品の除去、クズ・チリ・ホコリの除去が可能になります。これにより、人員の節減や有効活用、スペースの減少、作業の効率化、不良品の発生を防止し、品質が向上し、歩留まりの向上させることなど5Sの効用については、すでに解説してきた。

5Sを採用し、ある程度徹底している工場であれば、管理する対象の

「物、事」の状態が明確になっており、異常発生の際に検知され、表示や警告など工夫され、従業員が放置せずに対策するルールも決められている。ここでは「見える化」の観点から解説を加えておきたい。

(1) 生産工場における異常

管理のポイントは、誰が見ても、遠くから見ても、処置すべき対象の「物、事」の状態が明確にわからなければならない。できるだけ直接そのものに表示したい。異常がわかれば、従業員が放置はしなくなる。それには、大きな警告音が適切である。そのために異常発生時のルールを各現場で決めておくことが大切である。対策指示のルールは、誰でも迷わずに間違いなく行動できるように具体的にしておくことが大切である。

具体的に操作する対象である人、モノ、機械設備などがよく見えるようにしておくことである。機械設備では、その稼働状況を良く見える状態にすることである。良く見えるようになっていけば、異常が発生したときに直ちにわかる。異常(トラブル)が発生しても見えなければ対策は始まらない。

① 生産設備の異常と停止

稼働している設備に異常が発生し、稼働の停止は、最大の問題である。設備の稼働が停止すれば、計画通りに生産ができなくなる。営業部門だけでなく供給先にも迷惑をかける一大事である。この種の異常が発

生した場合、できるだけ直接そのものに表示し、異常の発生と同時にランプ表示や警告音などで知らせる設備の設置は当然である。警報が出れば、従業員が放置はできなくなる。そして何らかの対策をしなければならなくなる。ルールは、異常が検知された場合、対策指示ができるように、誰でも守れるように決めておくことである。

② 工程における品質問題の異常

突然検査工程で不良品が増加した、不良率が変化し、異常の発生がありそうだ。このまま製造を継続すれば、計画生産数を完成できなくなる。この種の異常は、変化のどのポイントで警報を出すのかの基準を明確にすることである。例えば、不良数が基準を超えた、同じ不良現象が3件になったなどが基準となる。ただ1件の不良品でも、放置できない重大問題に発展する恐れがあることも考えられる。この辺の異常の対応については、生産する工程の編成や製品によって判断が大きく異なる。これには品質管理や品質保証担当など専門家の判断も必要になる。これには異常をすぐに発見できる「勘」を養うことも重要である。工場のリーダーがベテラン社員の「経験」や「勘」が大きい問題への発展を防止できた例もある。

③ 品質の「見える化」

工程中の製造品の良品と不良品が明確に区別されていること。不良品の置き場所を見れば、品質問題が生

じているか、いないかすぐに判断できる。また、生産工程上にある不良品は、誰にでもすぐに見えるようにしたい。品質検査記録もいつでもすぐに見える状態にしておくと同時に品質の推移をグラフなどで表示し、その推移や履歴もわかるようにしておくことである。

(2) その他の「見える化」の実例

①原材料や製品の在庫の「見える化」

完成品は、原材料に比較し、大きいので在庫が過剰になればわかりやすい。しかし、原材料は、個々の大きさが小さいので過剰になっても把握しにくい。倉庫における置き方を工夫し、個々の適切な量と同時に、その必要総量が一目でわかるようにしておきたい。

それだけではなく、原材料の不良品には赤い表示など直ちに、判別できるように区別しておくように従業員に習慣づけるように指導しておきたい。

②進捗状況の「見える化」

生産計画どおり、納期どおりの生産ができていのかどうか各工程の進捗状況はチャートにして一目でわかるように「見える化」する。個々の完成品の進捗状況は、生産工程の見える場所に大きく表示する工夫もしたい。

③納期の「見える化」

納期の「見える化」は、営業部門だけでなく、必要に応じて生産工程にも表示すると工場部門への意識の

向上に役に立つ。社員食堂に掲示している会社もある。

2 企業経営における「3直3現」の重要性

「3直3現」とは、問題が発生したら、あるいは問題を感じたら「直ちに現場へ駆けつけ」「直接現物に当たり」「現実をありのままに直視する」という意味であり、問題解決の基本である。

従業員は常に社長や工場長などのトップの本音を探っている。そして極めて敏感にそれを察知している。経営トップが5Sについて、本気で考えていないと組織全体に緩みが出る。従って、社長や工場長が本音で「5Sを実行しよう」と本気で考え、実行すると決心することが大切なことはすでに述べた。

本気かどうかは3直3現にすぐに表れる。

(1) 現場主義は、工場改善のキーポイント

「現場主義」は原理・原則とならんで工場改善のキーポイントである。問題解決の鍵は常に現場にある。レポートやデータだけを見て、「現状や問題点を把握できた」と思うのは錯覚である。現場に行って、現物を前に、現実を直視することによって、明確で紛れのない具体的な現実を踏まえたイメージによってそれらの裏付けを取らなければならない。工場トップで、わが工場やわが職場の業

績向上を願わない人は一人もいないであろう。問題はそのような「願い」を「実現」するための方法にある。この方法を有効ならしめる鍵は「3直3現」、すなわち、直ちに現場にかけつけ、直接現物にあたり、現実を直視する」ことにある。

(2) トップの行動は常に3直3現で

3直3現でいう「現場」とは、製造現場だけを指すものではない。もっと広く設計の現場まで範囲を拡大し、応用したい。問題が発生した場合、過去の経験を思い出し、理論と照らし合わせて判断すれば解決出来ることは多い。ところがそうした枠組みから外れた問題の場合には誰でも当惑するものである。その問題に関する詳しい状況説明やデータの提供を求めることは良いことである。それでもなお解決に至らない場合はどうすれば良いか、さらに詳しいデータの分析レポートを求め、論議を重ねても解決への糸口がつかめないことが多くなってきた。分析を求められたスタッフはせつせと資料作りに励む。欠けているデータを求められた現場でも、「データ収集」あるいは「データ作り」に時間を取られる。それらは多くの場合、新たな事務作業の増加を招くことになる。こうしたことも一概に悪いとは言えず、よい結果を生むこともあり得るがその前にまず、「直ちに現場へ駆けつけて、直接現物に触れてみて、現実を直視する」という行動を起こした方が良

い。

(3) 階層による3現の違い

管理者やスタッフおよび事務所で働いている事務員では多かれ少なかれ経験がある筈である。では、常に現場で働いている管理者はどうであろうか。「現場」とは「その問題が発生している、あるいはそう思われる場所」を指している。たとえば、ある工程で設備の故障などで短時間稼働が停止する(チョコ停)がしばしば発生しているとする。現場とはそのオペレーターが手がけているその工程であるが監督者が担当している「職場全体」ではなく、問題の発生しているある現場である。この時、監督者や管理者がオペレーターに任せることなく、直ちに現場へ駆けつけ直接、現物に当たり現実をありのままに直視する。チョコ停の重要さが、オペレーター、監督者、管理者が階層により、判断基準にとらえ方に大きな違いがないようにしておきたいものである。

(4) 3直3現による問題解決

オペレーターであれば、「現実直視」が最大の課題となる。例えば、仕損品を作ってしまったとする。怒られるのが怖くて(または報告するのが面倒で)黙って後工程に流してしまうとか、こっそり捨ててしまう。これは現実直視ではなく、「臭いものに蓋」である。八方手を尽くしてでも問題を解決出来ない慢性病に悩ま

されている工場は、その多くが「現場へ直ちにいかない、現物に直接当たらない、現実を直視しない」の「3ない」状態にある。ところが、「問題」というものは当人がハッと気がついて、それを問題として認識して初めて「問題」になる。だから、「気づき」が最大のポイントとなる。問題に「気が付き」その問題の重要性と対策が、常に実施されていることが報告されていることが重要である。

(5) 3直3現が必要な理由

問題は宝の山かもしれない。問題にハッと気がついたとする。その次にどう思うかが大きな分かれ目となる。「うわー、大変だな」「困ったな」「嫌だな」「見たくない」「逃げたい」ということを「マイナス発想」というが、問題は異常を知らせてくれる赤信号、よく知らせてくれたと受け止めるのが「プラス発想」の第一歩である。異常を排除すれば正常な状態を回復出来る。あるいは、さらに良い状態への改善出来る。蓋をしてそらせば、永久にそのまま潜在化して慢性病として蔓延する。だから問題は宝の山なのである。

そして、即行徹底する。即行徹底とは、「ハッと気がついたら直ちに実行する」という意味である。この「ハッとという気づき」は、一言でいえば直感である。直感こそが最高の叡智、そして、理論はそれを補強するアンカーであるといわれる。直感

を尊重し、素直に直感を受け入れ、ハッと気がついたならばただちに行動すること。これが3直3現の要である。今忙しいから、後にしようなどと放置するとその問題が市場で発見され、大きな問題になることはよくある。後刻反省しても手遅れになる。

それには、ありのままを受け入れる現場に立ち、現場に当たり、現実を直視して「ありのままを受け入れる」。この「素直さ」が大切である。ところが、「そんな筈はない」「あり得ない」と頑なに否定し現実をから目をそらす。あるいは、「そんな嫌な状況を受け入れたくない」と現実から逃避をする。これでは現実直視の姿勢から遠い。

例えば、工程間に仕掛品の山があったとして、それを認めるのが嫌だと目をふさいでも、消えてなくなる訳ではない。異常を知らせる赤信号に積極的な意味を見出そうとする姿勢への転換が大切なのである。「赤信号により訴えようとするものは何なのか」「真の原因は何か」「それらが異常現象として発現するための条件は何か」と現場、現物、現実在即して考えていくこと、これがプラス発想である。

(6) 自社や自分の部門の5Sのレベルを自己評価する

問題が発生したら現場から担当責任者を呼び、事情を聞く。データの提出を指示する。スタッフを招集し

て議論を重ねる。だが、「それは…のはずだ」「それは規程でこうなっているから…」「…であるべきだ」という、頭の中の思い込みによる「建て前論」がまかり通っている。いくらデータを分析しても真の原因らしいものが見つめない。現場責任者ハツパをかけた、叱責したりするが、時間の経過とともに問題はヤブの中に入って行く。この段階までは、どこの現場でも実施される。このレベルでは、時に後まで放置されれば、再発することは避けられない。まだ最低のレベルと判断される。

問題発生 の 報告 を 受けたら、机に座っていないで直ちに現場へ駆けつける。現物に直接当たり、観察し、手で触れるなど、5感を総動員して現状の把握に努める。思い込みなどの先入観をできるだけ排除し、異常の現実をありのままに直視して、原因把握に努める。

機械、設備などの機構と動作原理、生産条件設定基準の根拠など、「原理・原則」を理解し、異常発生の原因推定と対処の仕方などの応用動作が原因の確定と対策の関係を論理的に正しいかどうかを判断する。異常発生の原因推定と対処の仕方などの応用動作が的確になっていることを確かめる。

この結論をオペレーターに説明を教育徹底し、オペレーターはこれらをよく理解した上で操作できることを確認する。さらにオペレーションミスもないことを監督者、管理者に

確認させる。

さらに継続する生産工程に問題が発生しないことをデータで確認する。

(7) 3直3現の習慣化

このように「3直3現」は、まったく新しい手法ではない。問題解決の基本的な手順を整理した手法に過ぎない。しかし、この徹底は考えるよりも手ごわい。もう一度「3直3現」を基本から見直し、自社において経営者から、管理者、監督者、オペレーターまで徹底することを習慣化したいものである。

加藤文男(かとうふみお)

通信機器製造会社で品質管理・品質保証部門を担当後、映像機器、通信機器の海外営業、国際調達などを担当。中小企業大学校講師、神奈川県産業振興センターのビジネスコーディネータを経て現在イグレン理事。

書評にかえて

「もっと人を大切にする会社」 坂本光司著

神奈川県異業種連携協議会
専務理事 芝 忠



敬愛する「人を大切にする経営学会」会長の坂本光司さんの近著、「もっと人を大切にする会社」は、2022年12月、東京新聞社発行で、同年7月4日から10月22日にかけて東京新聞夕刊に91回連載されたものをまとめたものです。

従って「新聞小説」みたいに各回それぞれ独立して読めますので、どこからでもページを開いて読めます。同氏が50年間で8千社を訪問して得た数々の教訓を整理したのですが、いわゆるレポートではなく、同氏自身が素直に感動した感想にあふれています。各社の事例はいままでも「日本でいちばん大切にしたい会社」として何回もきかされていましたが、改めて読んでもまた新たな感激をし、涙なしには読めません。

第一章「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞、第二章「受賞企業・団体それぞれの持ち味」、第六章「忘れ得ぬ会社・人々」の3つの章は、個別企業や団体の様子を叙述したもので、感動の連続です。訪問した対象企業8千社から選び抜かれたもので、よくこんな凄い会社があるんだと超びっくりします。

第五章は「理想的な中小企業への10の提言」で、坂本氏は昔からものごとを10とか20とかの箇条書きに整理するのが得意で、この10の提言もきわ

めてわかりやすい、説得力があります。

「人を大切にする経営」とは、まず①自分の会社の社員と家族を幸せにする、次いで②会社の取引先とその家族の幸せを願う、③次に会社のお客様、さらに④会社が立地する地域の住民への奉仕、最後に⑤会社の株主。いわゆる欧米流の経営戦略とは全く順序が異なります。社長の報酬も、社員の5倍程度でよいとする考えです。これは近年経営者の報酬を高くする傾向に警鐘を鳴らしたもので、一理あります。

第三章「人を大切にする経営学会」

は、坂本氏の経営哲学に共鳴する人達を集めて企業の表彰制度をつくり、もっと世の中に広めようとするものです。同氏の経営哲学はいまや日本国内だけでなく、海外からも大変注目を浴びています。韓国のサムスンからもオファーがあり、経営戦略を大きく変えるきっかけともなっています。

同氏は特に障がい者の雇用に力を注ぎ、弱い者の味方として頑張っている企業に温かい目を注いでいます。就職先がなく、障がい者みずからが会社を設立して雇用の確保に当たる様子も感動ものです。

会社の駐車場の順番も、まず、障がい者やお客様。社長用が一番はずれ。来客用トイレが駐車場の一番近くに設置されている会社もあります。定年のない会社や、ケガして出勤できなくても給与を何年も全額支払うところもあります。社員は安心して勤められるので、喜んで改善案や知恵を出しますし、会社周辺や地域の公共的空間の清掃も自発的に行っていますので、地域住民からの支持が絶大です。結果的に売り上げの増大につながっています。とにかく社員重視です。「人本経営」ともいっています。基本的にリストラはしない。経営者であれば必読文献です。

異業種交流、坂本さんとの出会い

今回、特に第4章「私の歩いてきた道」は、同氏の生い立ちを語ったもので、私も長い付き合いの中で初めての内容でした。坂本さんと私との出会いは、お互いに異業種交流を行っており、

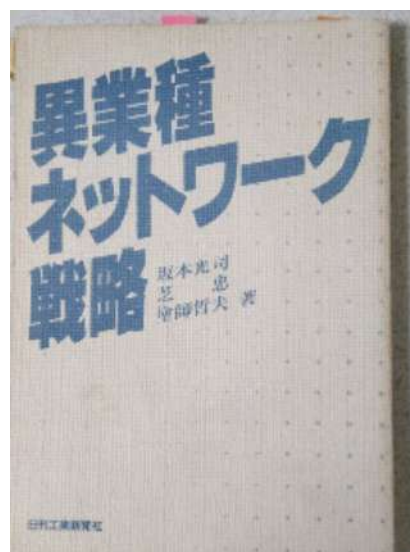
彼は静岡県中小企業振興公社調査課長として下請け企業のレベルアップのための交流を手掛けていました。国の事業としては「下請企業自立化促進事業」。私の方は神奈川県工業試験所で「技術交流プラザ事業」として主として技術交流による中堅企業の連携を図るという事業。

当時は、1973年のオイルショック後の中小企業振興策として全国的に様々な試みが行われていました。大阪を中心とした異業種交流は先行している歴史ありましたが、それでも試行錯誤の時代でした。一方、京都では、地域の独自性を生かした京都プロジェクトという、京都らしい開発チームをつくるという動きがありました。これを主導する京都産業情報センターは大量の文献(図書室)やコンピュータを活用する、いわゆるハード系に頼らない、ソフト中心の開発連携支援を行っていました。全国規模の中小企業家同友会は、東京中目黒に拠点を置き、中堅企業の新製品開発支援を行っていました。我々神奈川県では工業試験所の大規模な技術陣を活用し、技術分野別の交流・連携を図るとともに、技術情報センターというハード系のシステムも使うというソフト・ハード両面にわたった試みによる中小・中堅企業支援に挑戦していました。同時に県庁では長洲知事の就任を利用する「研究開発型企業連絡会議」を結成し、ラドック(RADOC)の名前で一世を風靡しました。近年災害が起こると必ず解説者として登場する山村武彦さんはラドックの会長を務め

た方です。

私自身は異業種交流として坂本さんのノウハウを大いに参考にさせていただきましたし、大阪・京都はもとより全国あちこちの異業種交流を研究し、地元横浜市や埼玉、北海道・岩手・山形・長野・東京・千葉・静岡・山口・愛媛・福岡・大分、さらにはJC青年会議所などと人脈の繋がりをつくりました。こうした背景の中で、神奈川県が単独で「異業種交流の全国大会」を1984年9月開催しました。当初、全国規模の大会は地方自治体として単独開催はまずい、という見解が国より出され、様々な妨害に会うなかでの開催でしたので、2,500人の参加者の規模は国自身も驚かされた史上最大の大会でした。坂本さんからは一貫してわれわれを支援していただき、それが縁で、1986年、「異業種ネットワーク戦略」という本を坂本・塗師・芝の3名で日刊工業新聞社から出版しました。塗師氏は当時、日刊工業新聞社の雑誌、「工場管理」誌担当記者として活躍、異業種交流の特集号を発行したりしていました。

その後、東京通産局(当時、現関東経済産業局)主催の大手企業と中小企業との出会いの場を局管内1都10県で開催したおりも坂本さんのノウハウを援用して「ビジネスプラザイン東京」として5年間実施しました。私も主催者側の一人として参加しておりましたが、これらの人脈を取り持ったのが塗師哲夫氏(故人)でした。3人はその折、坂本さんの焼津の自宅に集まり作業したことが親交をより深め、今日まで繋



がっているかもしれません。イグレン(神奈川県異業種グループ連絡会議、当時、現神奈川県異業種連携協議会)の設立総会(1984年)でも坂本さんに記念講演をお願いしました。ちなみに都道府県別の連合体はやはり静岡県がトップにつくりましたが坂本さんのあとを継ぐ人がいなくて早々に解散してしまいました。二番手で作った神奈川が現在一番古い歴史をもっていることになっています。

この本は坂本さんの半世紀の歴史を総合的にまとめたもので、コンパクトですが、読み応えのある一冊です。経営者であれば必読文献です。A5、211頁、1650円。

芝 忠 (しば ただし)

1942年東京都生まれ、1966年東京都立大学工学部を卒業、神奈川県庁に入り、旧工業試験所で研究及び技術支援業務に携わった。1976年頃から異業種交流を手掛け、1984年に神奈川県異業種グループ連絡会議(異グ連)を結成して以来事務局を継続して担当。2000～11年関東学院大学経済学部講師(地域経済・中小企業)。現在イグレン専務理事。

理論機関誌既刊総目次 (2015年9月1日～2023年1月6日)

理論機関誌創刊号目次 2015年9月1日

- | | | |
|---|--------------------------|------|
| 1 | イグレン理論機関誌の発行にあたって | 芝 忠 |
| 2 | イグレン 30年から学ぶこと | 芝 忠 |
| 3 | 地域活性化私論 私の秋田移住の7年間 | 宮川 豊 |
| 4 | 国際協力機構 (JICA) 本邦研修実施報告 1 | 加藤文男 |

理論機関誌第2号目次 2016年1月4日

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | 「脱原発」で考える 第32回定期総会記念講演 | 金子和夫 |
| 2 | 「中小企業振興条例」の具備すべき内容とは何か | 愛 賢司 |

理論機関誌第3号目次 2016年6月1日

- | | | |
|---|--------------------------------|----------|
| 1 | 異業種交流シフト 21 と企業視察研修会について | 有村千里 |
| 2 | 「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」の充実のために | 愛 賢司 |
| 3 | 学生は中小企業の広告をどう評価しているか | 芝 忠 山崎 潤 |
| 4 | 新しい時代の茶の湯 | 渋谷英明 |
| 5 | 国際協力機構 (JICA) 本邦研修実施報告 2 | 加藤文男 |

理論機関誌第4号目次 2017年1月6日

- | | | |
|---|--------------------------|------|
| 1 | 公設試験研究機関の役割に関する考察 | 芝 忠 |
| 2 | モノづくりの効率化へ向けて | 山本俊夫 |
| 3 | フクシマ復興応援ネットワークの支援活動報告 | 加藤文男 |
| 4 | 県内の「中小企業振興条例」の到達点と今後の課題 | 愛 賢司 |
| 5 | 国際協力機構 (JICA) 本邦研修実施報告 3 | 加藤文男 |

理論機関誌第5号目次 2017年6月1日

- | | | |
|---|----------------------------|-------|
| 1 | 地球温暖化による極端気象に対応した水災害警報システム | 伊藤幸彦 |
| 2 | 重心位置測定器を開発して「特許をとれたぞ！」 | 横須賀健治 |
| 3 | わが国の異業種交流活動の発展史 その1 | 芝 忠 |
| 4 | 身近な環境と健康 1 | 早川成昭 |
| 5 | 国際協力機構 (JICA) 本邦研修報告 4 | 加藤文男 |

理論機関誌第6号目次 2018年1月10日

- | | | |
|---|---------------------|------|
| 1 | わが国の異業種交流活動の発展史 その2 | 芝 忠 |
| 2 | 身近な環境と健康 2 | 早川成昭 |
| 3 | 「中小企業振興条例」と「経済民主主義」 | 愛 賢司 |

理論機関誌第7号目次 2018年6月10日

- | | | |
|---|-----------------------|------|
| 1 | 大型モータ修理技術の一大革命 | 藤本俊美 |
| 2 | コラム集「春夏秋冬」その1 | 宮川 豊 |
| 3 | 現代 IT 社会におけるイグレンの存在価値 | 橋本真幸 |
| 4 | わが国の異業種交流活動の発展史 その3 | 芝 忠 |
| 5 | テクニカルショウヨコハマ 2018 に参加 | 芝 忠 |

理論機関誌第8号目次 2019年1月7日

- | | | |
|---|----------------------------|-----------|
| 1 | 「高周波衝撃弾性波法」による非破壊調査システムの開発 | 伊東 修 石川常夫 |
| 2 | マス・カスタマイゼーション化を実践する宝電機工業 | 加藤文男 |
| 3 | コラム集「春夏秋冬」その2 | 宮川 豊 |
| 4 | 北海道地震に遭遇して | 芝 忠 |
| 5 | 製造業の品質不正問題を考える | 加藤文男 |

理論機関誌第9号目次 2019年6月3日

- | | | |
|---|-------------------------|-----------|
| 1 | ロボット・ドローンセンターで減災防災社会に貢献 | 伊東 修 石川常夫 |
| 2 | コラム集「春夏秋冬」その3 | 宮川 豊 |
| 3 | ものづくり交流・政策研究会報告 | 芝 忠 國重正雄 |
| 4 | 最近の資材購買と海外調達事情 | 岡田 俊 加藤文男 |

理論機関誌第10号目次 2020年1月7日

- | | | |
|---------------------|------|------|
| 1 創業100年企業を目指して | 尾下浩一 | |
| 2 まんてんプロジェクト発足のころ | 芝 忠 | |
| 3 イノベーションの変化と対応する企業 | 加藤文男 | |
| 4 基本に戻ろう 企業経営 1 | 愛 賢司 | 加藤文男 |

理論機関誌第11号目次 2020年6月5日

- | | | |
|------------------------|------|--|
| 1 特集 新型コロナウイルスに関する特別寄稿 | 藤原辰史 | |
| 2 テクニカルショウ横浜2020 展示会報告 | | |
| 3 日本のモノづくりに何かが起こっている | 芝 忠 | |
| 4 異業種交流活動発展史(補足) | 芝 忠 | |
| 5 基本に戻ろう 企業経営 2 | 加藤文男 | |

理論機関誌第12号目次 2021年1月5日

- | | | |
|--|-------|-----|
| 1 特集 新型コロナを乗り切ろう
コロナ禍における日本の文化活動状況を考察する
新型コロナの裏で起こっていること | 宮川 豊 | |
| 2 対話のための図書館 図書館のための対話(1) | 加藤文男 | |
| 3 我が経営を語る 大いなるチャンスをいただいた人生 | 林 秀明 | 芝 忠 |
| 4 「鬼滅の刃(きめつのやいば)」フィーバーに寄せて | 横須賀健治 | |
| 5 基本に戻ろう 企業経営 3 | 芝 忠 | |
| | 加藤文男 | |

理論機関誌第13号目次 2021年6月1日

- | | | |
|--------------------------------|------|-----|
| 1 特 集 元気に生き残る企業経営を | 編集担当 | |
| 2 対話のための図書館 図書館のための対話(2) | 林 秀明 | 芝 忠 |
| 3 ちょっとへんですよ アトキンソンさん | 愛 賢司 | |
| 4 キングダム KINGDOMの世界 | 芝 忠 | |
| 5 テクニカルショウウヨコハマ2021 オンライン見本市報告 | 愛 賢司 | |
| 6 基本に戻ろう 企業経営4 経営理念を作ってみよう | 加藤文男 | |

理論機関誌第14号目次 2022年1月6日

- | | | |
|--------------------------|------|-----|
| 1 対話のための図書館 図書館のための対話(3) | 林 秀明 | 芝 忠 |
| 2 「姓」の文化 | 水沼高志 | |
| 3 鉄道輸送研究会の思い出 | 芝 忠 | |
| 4 オミクロン型で終結にしたい新型コロナウイルス | 加藤文男 | |
| 5 基本に戻ろう 企業経営5 5Sは経営の基本 | 加藤文男 | |

理論機関誌第15号目次 2022年6月1日

- | | | |
|---|------|-----|
| 1 対話のための図書館 図書館のための対話(4) | 林 秀明 | 芝 忠 |
| 2 川崎市新市庁舎内に市電・トロリーバスを
復元保存・活用する提案 | 与本剛三 | |
| 3 オミクロン株の特徴とその対策 | 惣田昱夫 | |
| 4 ジクスト(日本科学技術情報センター)と
日本の科学技術情報政策(上) | 芝 忠 | |
| 5 基本に戻ろう 企業経営6 具体的5Sの実践 | 加藤文男 | |

理論機関誌第16号目次 2023年1月6日

- | | | | |
|--|-------|-------|-------|
| 1 特集 脊柱管狭窄症
(1) 脊柱管狭窄症体験者座談会
(2) 脊柱管狭窄症と頸椎症の検査方法と手術
(3) 脊柱管狭窄症など手術のリスク
(4) 体験手記:しびれと痛みと24時間の戦い | 芝 忠 | 尾下 浩一 | 加藤 文男 |
| 2 対話のための図書館 図書館のための対話 5 | 林 秀明 | 芝 忠 | |
| 3 「中途障害者が中途障害者を支援する福祉吟詠教室の紹介 | 指方順一郎 | | |
| 4 ジクスト(日本科学技術情報センター)と
日本の科学技術情報政策(中) | 芝 忠 | | |
| 5 基本に戻ろう 企業経営 7 5Sを成功させるために | 加藤 文男 | | |

編集後記

5月8日コロナウイルスは、全く消えたわけではないが第2類から季節性インフルエンザと同じ第5類へ移行された。高度な医療技術を持つ頭脳集団の決定ゆえ、素人には見えないが十分な勝算があるのだろう。実業界の期待通り、5月のゴールデンウィークには、天候にも恵まれ大勢の観光客があった。これでコロナウイルスも活動を終えて、日本経済に活気を取り戻すことができる。これを機会に当イグレンも自主的に抑えてきたが諸活動を復活させたいものである。

コロナウイルスの終焉の兆しの一方、はしかの患者が多くなる傾向にあるという。一昨年、昨年と比較して今年の患者数は多い。極近くでは、インドからの帰国者とその帰国者と同じ新幹線で移動した人にはしかの兆候があったとメディアは取り上げた。すでに患者数では、昨年を超えているので異常であることは間違いないだろう。当機関誌も今年は、「はしか」に注目したい。専門家の方々のご投稿をお待ちします。

次号第18号は、2024年1月が発行予定です。できるだけ広い範囲から自由な内容で多くの方々のご投稿を歓迎します。締め切りは、2023年12月25日です。

加藤文男記

毎号理論機関誌をご愛読いただきありがとうございます。加藤編集長の体調不良のため、前号から編集事務をイグレン会員で元神奈川県立図書館長の林秀明さんにご手伝っていただいておりますが、今回正式に編集長代理としてお願いしました。御多忙なか、恐縮しておりますが、みなさまにもよろしく願い申し上げます。

芝忠記

林です。いつもは芝さんと図書館について語り合っているんですが、今回は加藤さんの編集作業のお手伝いをしました。一番大切な企画や原稿の依頼は加藤さんが済ませた後で、頂いた原稿を確認して、冊子にまとめる作業です。でも大変でした。すみません。発行がかなり遅れてしまいました。

芝さんとの「対話のための図書館 図書館のための対話」は今回が最終回。6回にわたって、楽しい機会を与えていただきました。ありがとうございました。

次回は編集に専念できそうです。加藤さんのお役にたてればと思います。

林秀明記

神奈川県異業種連携協議会の沿革

1983. 2 テクニカルショウよこはま' 83に7異業種グループが出展
同 上 第1回神奈川県異業種交流大会(産業貿易センター)に12グループ70名参加
1983. 5 「異業種グループ交流フォーラム」を10団体により、工業試験所技術情報センターに設置。異グ連の母体となる。
1984. 2 第2回神奈川県異業種交流大会(工業試験所)で、「異グ連」結成と、「全国集会」開催を決議。270名参加。
1984. 4. 20 神奈川県異業種グループ連絡会議発足(工業試験所)23団体参加。
1984. 9 ビッグフォーラム' 84(異業種交流全国集会)2,400名参加、県民ホール
1988. 2 異業種交流サミット' 88小田原大会450名(地域大会の始まり)
1988. 9 '85神奈川県異業種交流プラザと米沢電機工業会が広域地域間交流提携(始まり)
1991. 2 第1回日韓シンポ(横浜)(海外提携の始まり)
1995. 4 「神奈川県異業種交流センター」開設
2003. 9 まんてんプロジェクト発足
2004. 2 「地域産学交流サロン川崎」発足(地域サロンの開始)
2004. 4 (株)JASPA設立
同 上 異グ連20周年記念行事、国コーディネーター事業実施
2005. 11 JICA研修始まる。
2013. 6 「神奈川県異業種連携協議会(イグレン)」と改称。
2014. 11. 28 イグレン30周年記念行事
2016. 3. 5 中小企業支援と公設試験研究機関の役割を考えるシンポジウム
2021. 2 テクニカルショウ横浜2021 オンライン展示に参加
2022. 5 イグレン講演会「V字回復ソニー」講師 田村 慎吾氏
2023. 5. 8 第97回 西湘サロン「風水害・地震・富士山への備え」講師 下澤 巧氏
2022. 5. 24 第62回 海老名サロン「イグレンの軌跡と評価」講師 芝 忠氏
「中米ホンジュラスから」講師 和田エミリ氏
2023. 6 まんてんプロジェクト20周年記念総会

かながわイグレン理論機関誌

発行 神奈川県異業種連携協議会

議長 金究武正

専務理事 芝 忠

事務局 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80

所在地 神奈川中小企業センター7F 701

電話 045-228-7331

発行年月 2023年6月19日



神奈川県異業種連携協議会